

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 公

1 日 時

平成26年10月1日（水） 午前10時01分から
午後 3時44分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

三浦公、尾島保彦、阿部英仁、志村学、古手川正治、竹内小代美、油布勝秀、
衛藤明和、井上伸史、田中利明、守永信幸、原田孝司、酒井喜親、平岩純子、
久原和弘、小野弘利、元吉俊博、荒金信生、戸高賢史、吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

江藤清志

5 出席した委員外議員の氏名

堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

生活環境部長 富高松雄、土木建築部長 進秀人、
議会事務局長 河野潔、人事委員会事務局長 山田英治、
労働委員会事務局長 小嶋浩久、監査事務局長 青木正年 ほか関係職員

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第104号議案平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第113号議案平成25年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第114号議案平成25年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	赤峰宏史
議事課委員会班	課長補佐	武石誠一郎
議事課議事調整班	副主幹	姫野剛
議事課委員会班	主任	木付浩介

決算特別委員会次第

日時：平成26年10月1日（水）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 生活環境部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 土木建築部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

(4) 人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

(5) 労働委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

(6) 監査事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

(7) 各種委員会等決算に係る内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

三浦（公）委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、生活環境部、土木建築部、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局及び監査事務局であります。

これより生活環境部関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭に願います。

それでは生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

富高生活環境部長 それでは、初めに昨年度の決算特別委員会においてご指摘のありました案件につきまして、措置状況をご報告させていただきます。

平成24年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の11ページをごらんください。

(3) 個別事項についての③私立学校の耐震化促進事業についてです。

私立学校の耐震化率については、平成25年度末に86.4%となり、26年度末には90.2%となる見込みですが、子供たちの安全・安心が確保されるよう耐震化を急ぐ必要があります。

国が26年度から3年間の時限措置で耐震改築への補助制度を創設したこと等も踏まえて、残りの施設についても耐震化を完了させるよう学校法人に働きかけるとともに、県においても引き続き国庫補助に上乘せする形で補助を行うなど、できる限りの支援を行ってまいります。

次に、生活環境部の全般的な決算内容につきまして、ご説明をいたします。

平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の105ページをお開きください。

平成25年度歳出決算総括表です。決算の総額ですが、表の1番下の欄の歳出合計をごらんください。

予算現額115億6,683万5千円に対しまして、支出済額110億3,293万3,031円となっており、その差は、右から2番目の予算現額と支出済額との比較の欄ですが、5億3,390万1,969円です。

差額の内訳は、翌年度繰越額が2億8,962万6千円、不用額が2億4,427万5,969円です。

決算全般事項については以上であります。

続きまして、平成25年度における主要な施策の成果により、生活環境部の主な事業について、ご説明申し上げます。

主要な施策の成果の85ページをお開きください。

生活環境部関連の主要な施策は27事業ありますが、このうち、表の真ん中の事業の成果等の成果指標の右から2列目の評価については、「達成」という項目が19事業、「概ね達成」が4事業、「評価なし」が3事業、「著しく不十分」が1事業となっております。

表の上から3段目の事業の実施状況、1番下の総合評価、これを中心に以下、説明をさせていただきます。

それでは、まず86ページをお開きください。

おおいたジオパーク推進事業でございます。

事業の実施状況ですが、姫島、豊後大野両地域の推進協議会が実施するジオガイドの養成、ガイドマップの作成、住民学習会などに対して助成したほか、ジオパーク認定審査で指摘されました研究課題に対応する展示や拠点施設の拡充、地形地質調査などを行いました。また、両地域の貴重な地域資源を広く情報発信するため国際フォーラムを開催し、1,300人を超える方のご参加をいただいたところであります。

総合評価は「事業内容の変更」でして、ジオパーク活動を持続可能な取り組みとするため、県として必要な支援を実施するとともに、学術研究者等や地質愛好家に向けた情報発信を強化してまいります。

87ページをごらんください。

小規模給水施設普及支援事業でございます。

事業の実施状況ですが、大分、日田、宇佐の3市に対しまして、各集落の問題解決に向けた中長期整備計画の策定を支援したほか、早急に給水施設の整備を要する日田市2地区の整備を支援しました。

総合評価は「現状維持」で、今後も引き続き、水問題の解決に取り組む市町村を支援してまいります。

89ページをお開きください。

県外産業廃棄物対策事業でございます。

事業の実施状況ですが、県外排出事業者48事業者に対しまして立入調査や適正処理の指導を行うとともに、監視カメラ等による県外産廃受け入れ施設の監視指導を行いました。また、あわせて環境保全協力金の納付指導なども行いました。

総合評価は「現状維持」で、今後も引き続き監視員や監視カメラの設置などにより監視指導強体制を強化するなど、県外産業廃棄物の適正処理を推進してまいります。

91ページをお開きください。

地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、大分県地球温暖化対策地域推進計画に基づき、主に家庭、業務、運輸部門のCO₂削減に向けた取り組みを行うものです。

事業の実施状況ですが、家庭向け省エネ診断や事業所向けの省エネ診断を実施し、CO₂削減の取り組みを促すとともに、エコドライブの体験型セミナーの開催や事業所を対象としたコンテストなどを実施したところでございます。

総合評価は「効率化の推進」で、家庭におけるCO₂削減の取り組みを九州全体で推進する九州版炭素マイレージ制度を実施し、家庭における省エネ対策の充実を図ってまいります。

92ページをお開きください。

防災拠点再生可能エネルギー導入事業でございます。

この事業はCO₂排出抑制対策とあわせて、災害時の初動体制の確保などの防災機能を強化するため、県や市町村の防災拠点に、再生可能エネルギーを利用した非常用電源を整備するものです。

事業の実施状況ですが、県中央空港飛行場や6市町の庁舎等へ太陽光発電システムと蓄電

池を整備したところです。

総合評価は「現状維持」で、今後も引き続き、県や市町村の防災拠点施設に整備してまいります

93ページをごらんください。

ごみゼロおおいた作戦推進事業でございます。

事業の実施状況ですが、県全体で110の環境に関連する事業を実施したほか、身近な環境美化に取り組むごみゼロ隊1,970団体、地域の取り組みの牽引役であるごみゼロおおいた推進隊158団体などと連携した環境保全活動、キャンドルナイトや県民一斉ごみゼロ大行動などを実施し、大行動には約35万人の県民の方に参加をしていただきました。

総合評価は「事業内容の拡充」で、今後は、NPOや自治会等へ連携を拡大するほか、子供たちの環境学習を推進するなど、環境先進県としてごみゼロおおいた作戦をさらに推進してまいります。

95ページをお開きください。

食の安全・安心推進事業でございます。

この事業は、食の安全に関する積極的な情報提供や食品の適正表示を進めることにより、食の安全・安心確保を図るものです。

事業の実施状況ですが、計60回の食のリスクコミュニケーションを開催し、消費者団体などと意見交換を行ったほか、園児、小学生を対象とした食の安全こども教室を12回開催しました。

総合評価は「事業内容の拡充」で、平成27年6月に食品表示法が施行されることから、製造・小売事業者等の食品表示の知識の向上、特に直売所に出荷する小規模製造者への指導の強化に努めてまいります。

96ページをお開きください。

消費生活安全・安心推進事業でございます。

事業の実施状況ですが、市町村の消費生活相談窓口の体制整備、拡充を行ったほか、消費生活相談員の養成や多様な媒体を活用した消費者教育・啓発などを実施しました。

その下の事業の成果等の成果指標である消費生活センターを設置する市町村の割合ですが、基準日である平成26年3月31日では、目標の10市町村に対して実績値は8市、達成率は79.9%で、評価は「著しく不十分」となっていますが、行政組織の立ち上げの関係上、翌日の4月1日には、中津市、臼杵市の2市でセンターが設置され、目標の10市町、達成率は100%となっております。

総合評価は「現状維持」で、今後も、消費者相談窓口拡充に向けた取り組みを推進するなど、消費者被害の防止に努めてまいります。

99ページをお開きください。

青・壮年期食育推進モデル事業でございます。

この事業は、企業等と連携して、年齢とともに生活習慣病などの健康問題があらわれ始める青・壮年期への食育を推進するものであります。

事業の実施状況ですが、三和酒類株式会社をモデル事業所として、社員食堂で提供する献立の提案や人気のあったメニューのレシピ集の作成をしました。

総合評価は「事業内容の拡充」で、今後は、レシピ集を活用し、県内3事業所の社員食堂で取り組みを推進するとともに、一般の食堂等にも周知してまいります。あわせて、大学生等を対象とした食育セミナーを開催するなど食育の推進を図ってまいります。

100ページをお開きください。

人権啓発推進事業でございます。

事業の実施状況ですが、人権啓発フェスティバルの開催や8月の差別をなくす運動月間及び12月初めの人権週間事業における各種啓発活動などを実施しました。

総合評価は「現状維持」で、今後も、人権啓発に取り組む関係機関等とより効果的な内容となるよう協議しながら、引き続き啓発活動を実施してまいります。

101ページをごらんください。

女性の就労総合支援事業でございます。

この事業は結婚や子育て等で離職した女性が再就職するための支援や、継続して就労を望む女性が意欲と能力を発揮できる環境の整備などを行うものです。

事業の実施状況ですが、求職活動などを行う女性を対象とした無料託児サービスの提供や管理職を目指す女性を対象としたステップアップ講座などを実施しました。

総合評価は「事業内容の変更」で、無料託児サービスの拡大や女性管理職のネットワーク化を図るなど、女性の就労や活躍がより一層図られるよう事業内容を充実してまいります。

102ページをお開きください。

広域防災拠点機能調査事業でございます。

この事業は、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震のような大規模災害に備え、県地域防災計画上、広域防災拠点に位置づけられている大分スポーツ公園について、必要となる防災機能を検討し、設備等の整備のあり方を検討するものです。

事業の実施状況ですが、自衛隊や消防・警察などの防災関係機関の意見を聞きながら、広域防災拠点に持たせる機能や周辺施設、市町村施設との連携などを基本構想としてまとめました。

総合評価は「現状維持」で、今後は、広域防災拠点として必要な設備及びその規模等を基本計画として取りまとめ、設備等の整備を行ってまいります。

103ページをごらんください。

津波等被害防止対策事業でございます。

事業の実施状況ですが、市町村が実施する避難路、非常用資機材、防災情報通信設備等の整備などの防災対策に対して支援をしました。

総合評価は「廃止」ですが、26年度は、地域の防災力の向上や津波発生時に高齢者等要支援者の早期避難に必要な避難補助用具の整備等を行う事業に対して支援してまいります。

104ページをお開きください。

自主防災活動促進事業でございます。

この事業は、県内で5,300人を超える防災士の自主防災活動の促進を図るものでございます。

事業の実施状況ですが、新任防災士のスキルアップ研修27回、防災士の養成研修8回

などを行うとともに防災アドバイザーを計144回派遣し、地域防災活動への助言・指導を行いました。

総合評価は「事業内容の拡充」で、今後とも、自主防災組織活性化支援センターを拠点として、女性防災士の養成や、より実践的なスキルアップ研修などを行ってまいります。

105ページをごらんください。

私立学校運営費補助でございます。

事業の実施状況ですが、私立学校の運営費の助成を53法人に行うとともに、個性輝く私立学校づくりや教育改革の取り組みなどに対して支援をしました。

総合評価は「現状維持」で、今後も、引き続き魅力ある学校づくりの取り組みに対して支援するとともに学校検査の強化などにより、経理の適正化にも取り組んでまいります。

108ページをお開きください。

青少年自立支援センター運営事業でございます。

この事業は、ニートやひきこもりなど、社会的自立に困難を抱える青少年やその家族を支援するため、相談窓口を運営するものでございます。

事業の実施状況ですが、青少年自立支援センターの運営のほか、県内4保健所での相談を実施し、センターと地域相談窓口と合わせ、計1,763件の相談がありました。

総合評価は「現状維持」で、今後は、青少年自立支援センターに就労支援機関等の2機関を加え、相談窓口をワンストップ化して立ち上げたおおいた青少年総合相談所の運営とあわせて、より効率的かつ円滑的な支援を実施してまいります。

最後に、110ページをお開きください。

NPO総合支援体制強化事業でございます。

この事業は、公益財団法人おおいた共創基金にボランティア・NPOセンターの運営やNPOリーダー育成事業等を委託し、ファンド独自のNPOへの助成事業と一体的な運営・実施を行うことで、NPOの総合支援体制の確立を図るものです。

事業の実施状況ですが、NPO等への情報提供や相談対応を行うとともに、運営に関する講座や交流会の開催、情報交流サイトおんぼを活用した情報提供などを行いました。

総合評価は「事業内容の拡充」で、今後は、公益財団法人おおいた共創基金のあり方等について検討を行うとともに、おおいたボランティア・NPOセンターの事業内容等の広報の充実を図ってまいります。

平成25年度における主要な施策の成果については、以上でございます。

続きまして、平成25年度行政監査、包括外部監査の結果について、ご説明をいたします。

お手元の資料の平成25年度行政監査、包括外部監査の結果の概要の1ページをお開きください。

まず、平成25年度の行政監査ですが、「法令等に基づく団体等に対する検査・監査等の実施状況について」をテーマに41機関を対象に50の事務について、監査を受けたところです。

監査結果のうち、生活環境部に関係する5項目について、ご説明いたします。

2ページをお開きください。

表の中ほど、水質汚濁防止法に基づく特定事業場及び有害物質貯蔵指定事業場立入検査

についてですが、県の実施要領において各保健所で年度当初に計画を定めて実施することとしていますが、旅館業や食品製造業などの特定事業場の通常立入検査について、計画を定めずに実施している保健所があったので、計画の必要性あるいは計画的な実施の妨げとなっている要因などを検証し、効果的な検査等の実施を検討する必要があるとのご意見をいただきました。

その下の食品衛生施設の監視指導ですが、監視指導件数全体では計画数を上回っていますが、過去の食中毒の発生頻度や食品の流通の広域性などを考慮して定めた指導分類別に見た場合、年間標準監視指導回数を下回っているものがあったので、検査等の趣旨を踏まえ、効果的な実施が可能となるよう、実態を踏まえた適切な計画作成や進行管理に努める必要があるとのご意見をいただきました。

その下の食鳥処理場等の立入検査ですが、年2回以上とする計画が実施できていない施設が見受けられたので、検査等の趣旨を踏まえた効果的な実施が可能となるよう、実態を踏まえた適切な計画作成や進行管理に努める必要があるとのご意見をいただきました。

3ページをお開きください。

表の中ほど、食品衛生施設の監視指導ですが、チェックリストの様式や検査結果の記録方法等の定めのないものがあり、どの項目について検査したのか記録されていない例が見受けられたので、検査記録の様式等を定めて記録・保存するなどの手順を整え、検査結果を明示できるように努める必要があるとのご意見をいただきました。

次に、表の1番下、食品衛生施設の監視指導ですが、大分県食品監視指導計画では、軽微な違反の場合、その場において食品衛生指導注意票等を交付し、書面で改善指導を行うと定めておりますが、実務経験の浅い監視員などがその場では注意票等を交付せず、所属で協議した後に交付している例が見受けられたので、注意票等をその場で交付して、改善指導を行うと定めていることの意義を検証し、実情に応じた指導方法を検討する必要があるとのご意見をいただきました。

平成25年度行政監査の結果については、以上でございます。

行政監査のご意見につきましては、改善できるところは直ちに改善を行い、効率的な業務に取り組んでまいります。

なお、包括外部監査の結果の概要につきましては、担当部局の総務部からご説明をいたします。

引き続き、歳入及び歳出の増減額及び不用額等につきまして、各課室長から説明させますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

山本生活環境企画課長 それでは、生活環境企画課関係について、説明をいたします。

この後、各課が順次説明をいたしますが、資料はお手元の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書、この2つを使って説明をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

まず、決算附属調書の3ページをお開き願います。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄、上から4番目の手数料の1番目、保健環境手数料のうち増収となったもの、温泉手数料の125万7,800円でございます。これは温泉の掘削等比較的金額の高い許

可申請件数が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

歳出不用額について、説明いたします。

科目欄、中ほど環境保全費の3つ目でございます。自然保護費の不用額287万3,667円でございます。これは、生物多様性の保全に係る委託事業の経費が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

続きまして、1つ下の衛生環境研究センター費の不用額157万7,389円でございます。これは、検査機器の購入経費及び庁舎管理委託等の経費が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものについて、説明をいたします。

別冊の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の107ページをお願いいたします。

第6目交通対策費の事業説明欄1番上、おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業費決算額629万7,268円でございます。これは、県民総ぐるみ運動として四季の交通安全運動を実施するとともに、交通安全教育のための各種研修会に交通安全教育講師を延べ136名派遣をいたしまして、9,985名が受講するなど、幅広い世代に対しまして、交通安全思想の啓発を行ったものでございます。

続きまして、110ページをお願いいたします。

第6目衛生環境研究センター費の上から2番目運営費決算額8,083万2,440円でございますが、これは、センターの運営及び保健衛生や環境保全に関する試験検査に要した経費でございます。

以上でございます。

安部地球環境対策課長 地球環境対策課関係について、説明申し上げます。

決算附属調書の9ページをお開きください。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。科目欄の上から3番目の地域環境保全基金繰入金2,302万4,958円の減収についてであります。事業費が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、歳出の主なものについて説明申し上げます。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の111ページをお開き願います。

下の表の第2目公害対策費でございます。

事業説明欄の1番下の未来の環境を守る人づくり事業費決算額1,597万6,725円でございます。

この事業は、環境に対する意識の高い、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成することを目的に、地域や学校の研修会などへの環境に関する講演等を行う環境教育アドバイザーの派遣や幼児向けの環境劇、ワークショップを行うものでございます。昨年度は環境教育アドバイザーの派遣を80回、幼児向けの環境劇の公演32回、ワークショップを24回実施しております。

次に、112ページをお開き願います。

下の表、第3目環境整備指導費でございます。

事業説明欄の3R普及推進事業費決算額1,338万9,693円でございます。

この事業は、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築に向

け、具体的事例を示しながら県民に対する周知・啓発等を実施するものでございます。昨年度は24年度に引き続き使用済み小型家電製品の回収について、モデル事業を6市町で実施したところでございます。

以上でございます。

塩田県民生活・男女共同参画課長 それでは、県民生活・男女共同参画課関係につきまして、ご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の4ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄の上から3番目、福祉生活費国庫補助金のうち減収となったものの2行目、地方消費者行政活性化交付金300万7千円でございます。これは、国の交付決定額が見込みを下回ったことによるものでございます。

同じ資料の9ページをお開きください。

科目欄の下から3番目、消費者行政活性化基金繰入金263万4,614円の減でございますが、これは、基金を原資とした消費生活安全・安心推進事業などの事業費が見込みを下回ったことにより、基金の繰り入れが減額となったものでございます。

16ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。科目欄の7行目、社会福祉費の中の上から3つ目ですが、消費生活県民費の不用額651万3,432円でございます。これは、消費生活安全・安心推進事業などの事業費が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

次に、歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

別冊の事業別説明書の113ページをお願いいたします。

第2目企画調査費の下から2番目、災害ボランティアセンター運営支援事業費決算額609万8,240円でございます。これは、県内で大規模災害が発生した際に、被災地で災害ボランティアセンターを設置・運営する人材を育成するため、リーダー養成やスタッフ向け研修会等を実施したものでございます。

次に、115ページをお開きください。

第4目女性青少年対策費の一番下、DVのない社会づくり推進事業費決算額221万8,358円でございます。これは、大分県DV対策基本計画に基づきまして、民間シェルターの運営費補助やDV被害者の自立支援など、各種事業を実施したものでございます。

以上でございます。

波多野私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係分について、ご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の4ページをお願いします。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄1番上の教育費国庫負担金のうち減収となったもの、高等学校等就学支援金負担金235万3,556円でございます。これは事業費が見込みを下回ったものでございます。

次に6ページをお願いします。

科目欄下から2番目の教育費国庫補助金のうち減収となったものの上から2行目、私立学校運営費補助金549万2千円でございます。これは国の交付決定額が見込みを下回っ

たことによるものでございます。

次は、20ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

科目欄、中ほどの教育総務費中の6行目、文教費の不用額1,622万1,134円でございます。これは、私立学校運営費補助金、私立高等学校等就学支援金及び私立学校施設耐震化促進事業費が見込みを下回ったこと及び経費の節減でございます。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

別冊の事業別説明書の117ページをお願いします。

第8目文教費の1番目、私学振興費決算額65億5,136万1,866円でございます。これは、私立学校振興助成法等の規定に基づき私立学校教育の振興を図るため、私立学校に対し補助金の交付及び指導をしたものでございます。

各事業のうち主なものについて、ご説明申し上げます。

上から2番目の私立高等学校授業料減免補助の決算額5,259万8,874円は、経済的理由により修学が困難な生徒に対する授業料の減免を行う私立高等学校に対して補助をしました。

下から7番目の私立高等学校等就学支援事業決算額12億4,749万3,542円は、私立高校生等の教育を受ける機会を確保するため、公立高校授業料相当額を助成したものでございます。

以上でございます。

河野食品安全・衛生課長 食品安全・衛生課関係分について、ご説明申し上げます。

お手元の決算附属調書の17ページをお開き願います。

歳出不用額についてでございます。科目欄の上から11行目、食品衛生指導費196万7,605円につきましては、これは事業費が見込みを下回ったこと及び事務的経費の節減によるものが主なものでございます。

それでは、お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の118ページをお開き願います。

第3目食品衛生指導費でございます。2番目の食品衛生監視指導推進事業費決算額2,478万8,135円でございますが、これは、食品の安全確保と食中毒の防止を図るため、食品関係営業施設等の監視指導を実施したものでございます。

次のページ、119ページをごらんください。

食品衛生指導費の1番下の高校総体総合衛生対策事業決算額116万8,804円でございます。これは、高校総体期間中の食中毒等の健康被害を防止するため、選手の宿泊施設や弁当提供施設の衛生対策を実施したものでございます。

次に、第4目環境衛生監視費でございます。2番目の狂犬病予防・動物愛護推進事業決算額2,697万3,318円でございますが、これは、犬の捕獲・処分や猫の引き取り、処分を行うとともに、犬・猫による被害防止対策、正しい飼育指導や動物愛護推進員等の支援活動を行うなど、動物愛護管理を推進した経費でございます。

続いて、次の120ページをお願いします。

2番目の動物管理施設整備事業決算額179万3,700円でございます。これは、計画に基づき、動物管理所の保護抑留施設の屋根の修繕等を行ったものでございます。

以上でございます。

江藤環境保全課長 環境保全課関係につきまして、ご説明申しあげます。

決算附属調書の17ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

科目欄の上から9番目の薬務生活衛生総務費の不用額149万2,492円のうち、当課に係る不用額は115万6,083円でございます。

これらの不用額は、水道水安全確保推進事業費等の入札による補助金の減及びその他需用費等の経費の節約によるものでございます。

決算事業別説明書の122ページをお開きください。

1番上の水質保全対策事業費決算額2,853万120円でございます。これは、水質汚濁の防止を図るため、県が管理する河川や沿岸海域などの公共用水域の54水域と64本の井戸の水質調査を行うとともに、水質汚濁防止法に基づく工場・事業場に対する監視指導など水環境の保全対策に要した経費でございます。

上から3番目の大気保全対策事業費決算額2,601万9,168円でございます。これは、県下の良好な大気環境を保全するため、県下8カ所に設置された測定局による大気環境の常時監視や大気汚染防止法に基づく工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

124ページをお開きください。

1番上の水道水安全確保推進事業費決算額2,595万8千円でございます。これは、市町村が行う簡易水道等の施設整備に対して、国庫補助に上乗せして補助を行ったものでございます。

以上でございます。

佐伯廃棄物対策課長 廃棄物対策課関係分について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の9ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄上から4番目の産業廃棄物税基金繰入金1,148万9,432円の減収でございます。これは、産業廃棄物税基金を財源とする各種事業の事業費が見込みを下回ったことにより、基金の繰り入れが減額となったものでございます。

12ページをお開きください。

雑入についてでございます。

増減理由欄上から2番目の廃棄物対策課所属349万4,478円の減収でございます。これは、県外排出事業者が納付する環境保全協力金の収入が見込みを下回ったことによるものでございます。

17ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

科目欄中段あたりの環境整備指導費3,156万7,275円のうち、廃棄物対策課分は3,126万5,968円でございます。これは、産業廃棄物税基金積立金等の事業費が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

25ページをお開きください。

収入未済額についてでございます。

雑入に係る収入未済額として、廃棄物対策課分は上から4番目、2億1,331万1,503円でございます。これは、日出町真那井の産廃処分場、竹田市直入町の廃プラスチック撤去及び杵築市日野の産廃処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額です。事業者の支払い能力不足などにより収入未済となっているものでございます。

今後も引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意代執行経費の返済を求めるとともに、環境保全協力金につきましても、厳しく納付を求めてまいります。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

別冊の事業別説明書の125ページをお開きください。

第3目環境整備指導費、事業説明欄の2番目、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費決算額4,498万3,590円でございます。これは、県下5ブロックに配置した産業廃棄物監視員が処理施設等を巡回監視をするために要した経費や最終処分場における水質検査・処理業者への立入検査等に要した経費でございます。

126ページをお願いします。

上から4番目の県保管PCB廃棄物適正処理推進事業費決算額1億9,967万円910円でございます。これは、県の機関で保管しているPCB廃棄物の処理経費で、平成27年3月までに順次処理を行うものでございます。

以上でございます。

池永防災危機管理課長 防災危機管理課関係につきまして、ご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の15ページをお開き願います。

歳出不用額についてでございます。

1番下の防災費のうち、防災総務費において1億5,762万5,234円、また、その下の消防指導費において101万8,370円、次のページの1番上の消防学校費において106万1,837円の不用額が出ております

これは、所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

次に、防災危機管理課の主な事業を説明申し上げます。

決算事業別説明書の128ページをお開きください。

事業名の1番下の国民保護対策事業費決算額46万7千円でございます。

本事業は、大分県国民保護計画の実効性を高めるため、県、市町村、自衛隊等関係機関の参加のもと爆弾テロ災害を想定した図上訓練等に要した経費でございます。

129ページ、事業名の1番上の危機管理総合対策事業費決算額127万9,620円でございます。

本事業は、自然災害や事件・事故の特殊災害等による県民の生命、身体及び財産に被害が発生し、または発生するおそれがある危機事象に対して、速やかな初動体制を確立し、実効ある対策が実施できるよう危機管理研修会の実施等危機管理体制強化の取り組みに要した経費でございます。

次に129ページ、事業名の3番目の防災連携強化対策事業決算額383万6,460円でございます。

本事業は、振興局ごとに、市町村、警察、消防、社会福祉協議会や電力事業者など地域の防災関係機関をメンバーとするブロック協議会を設置し、相互の情報交換、連携の強化

や地域課題の検討等を行い地域の防災力の向上を図る取り組みに要した経費、また万一の原子力災害に備えた具体的な対応手順となる原子力災害対策の実施要領の検討を初めとした地震・防災対策等の推進・強化に要した経費でございます。

以上で、防災危機管理課の説明を終わらせていただきます。

大友防災対策室長 続きまして、防災対策室関係について、説明申し上げます。

同じ資料の1枚戻っていただいて、127ページをお願いいたします。

事業名の1番下、防災情報伝達体制整備事業費決算額2億8,515万8,085円でございます。

本事業は、平成2年から4年にかけて整備をいたしました防災行政無線を初めとした防災情報システムについて、老朽化による機器障害を防止するため、平成21年から5年間で計画的に再整備を行っているものであります。25年度は最終年度となりまして、既設中継局の機器の更新等を行いました。

なお、本事業では、資料の128ページの1番右上にありますけれども、繰越額1億6,732万6千円が出ております。これは、中継局の新設におきまして、蒲江の背平の中継局で、進入路が崩壊して事業の繰り越しがあったものでございます。7月29日に完成をし、全ての事業が完了しております。

続きまして、その下、防災映像システム整備事業費決算額3,147万5,010円でございます。

本事業は、災害発生時の迅速な被害状況等の把握、本庁と地方機関との密接な連携・情報共有を図るため、県防災センター、振興局、土木事務所にテレビ会議システムを整備し、また、各総合庁舎等に高所カメラ等を整備したものでございます。

以上であります。

斉藤消防保安室長 消防保安室関係につきまして、ご説明を申し上げます。

同じ資料の事業別説明書128ページをお開きください。

事業名の1番下、防災ヘリコプター運航管理事業費決算額1億7,848万4,248円でございます。

本事業は、防災航空隊の安全管理対策や防災ヘリコプター「とよかぜ」の運航、防災航空隊の運営に要した経費でございます。

防災ヘリコプターにつきましては、救急・救助活動、あるいは転院搬送、火災防御、災害応急対策活動のほか、自隊訓練を実施しております。

以上でございます。

河野審議監兼人権・同和対策課長 人権・同和対策課の歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

同じ決算事業別説明書の133ページをお願い申し上げます。

人権施策推進事業費決算額519万9,434円ですが、大分県人権尊重社会づくり推進条例の普及・啓発や同条例に基づき策定した大分県人権施策基本方針の推進のための大分県人権尊重社会づくり推進審議会の開催経費やNPO等の人権に関する講演会の開催などを委託した経費などがございます。

また、25年度は5年に1度実施しております人権問題に関する県民意識調査を、20歳以上の県内在住者から無作為に抽出した約5千名を対象に行いました。

調査結果につきましては、有効回収数 1, 711 票、有効回収率は 34.4% でした。

特徴的な結果といたしましては、「自分が差別されたり人権が侵害されたことがあるか」という質問に約 3 割の県民が「ある」と答えております。全体的に個別の人権課題に関する県民の意識は改善されておりますけれども、人権が尊重される社会の確立のために、今後も教育・啓発活動に取り組んでいく必要があると考えております。

以上で、事業の説明を終わります。

三浦（公）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が 3 名の委員から出されておりますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 私のほうから 2 点通告していますが、まず 1 つが、おおいたジオパーク推進事業についてです。

平成 25 年度における主要な施策の成果の 86 ページなのですが、おおいたジオパーク推進事業について、取り組み状況が記載されています。推進協議会等への助成の活動内容として、ジオガイドの養成、そして住民学習会、そういったものへの助成とあるわけですが、25 年度に養成されたジオガイドは何人程度で、養成状況はどのような状況なのか教えていただきたいのと、また、住民学習会の開催状況や参加人数、そして、住民の皆さんの反応について、もし状況をお持ちであれば教えていただきたいと思っております。

次が、緊急雇用私立高校生就職支援事業についてなんですけれども、早期離職者の低減に向けてのフォローなんですけど、施策の成果の 106 ページにこの事業について記載されているんですけれども、就職決定率について評価指標としているんですけれども、緊急雇用事業ということで、期限があるということもあってやむを得ない部分もあると思うんですが、課題として、早期離職者の増加が懸念されているということも書かれてあるんですが、就職決定者の安定就労に向けてのフォローといったものは考えられないのか、この事業の取り組み状況を踏まえてご意見を伺いたいと思っております。

山本生活環境企画課長 おおいたジオパーク推進事業について、説明をさせていただきます。

まず、平成 25 年度のジオガイドの養成状況でございますが、姫島村では養成講座を 3 回開催し、延べ 65 名が受講しております。ガイドは 8 名を認定した状態でございます。豊後大野市では養成講座を 9 回開催いたしまして、延べ 193 名が受講しております。ガイドは 7 名を認定しているところでございます。

次に、平成 25 年度の住民学習会の開催状況でございますが、姫島村では 3 回開催し、約 300 名が参加、豊後大野市では 35 回開催し、約 750 名が参加しております。参加者からは、「自分の地域を知る機会になってよかった」「何もないと思っていたのに、地元にこのようにたくさんの宝物があったということがわかってうれしい」というような感想をいただいております。地元への関心は非常に高くなっております。

以上でございます。

波多野私学振興・青少年課長 本事業では私立高等学校12校に就職支援員配置を緊急雇用事業でしております。各学校では、高校生の就職希望をきめ細かく聞きながら、本人の適性を見きわめ、また、職業意識の醸成をさせるなど、就職支援に努めております。その結果、平成25年度末の私立高校の就職内定率は96.7%と高水準を保っております。

早期離職につきましては、仕事の内容、職場の人間関係の悩みなど、さまざまな原因があります。就職決定者の安定就労に向けたフォローなんですけど、私学協会というところで、この就職支援員の会議で毎月協議をしながら、14校の連携、情報共有をしております。

各学校におきましては、就職指導員、もしくはこの就職支援員が先輩たちが行った就職先に毎年就職訪問を、企業回りをしておりますので、その折に面談等をしてしながら、状況確認をしている状況です。そういった事例的なものがあれば、そのときに学校のほうが対応したいというふうな状況でございます。

それで、決定的なフォローをするというのはなかなか難しいような現状のところがありますので、ご理解をお願いします。

守永委員 ありがとうございます。

ジオパーク、ジオガイドの関係では、結構積極的に講座も開催されているんだというのを今、理解したんですけども、あと住民学習会について、今、自分の地域を知ることができてよかったとか、そういった感想があったというのは非常にいいことだなと思っていますし、また今後、観光という面に目を向けたときに、やはりそういった日常的な取り組みがまたそういったものに結びつくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ積極的にそういう取り組みをお願いしたいと思います。

それと、就職支援の関係で、就職先に、先輩方を訪ねてどうだというふうな活動をしているというのは非常にいいことだと思いますし、そういった活動を続けていければというふうに思うんですが、ちなみに学校のほうの卒業生に対する対応の窓口なり体制というのは整っているのか、その辺、もし情報をお持ちでしたら教えていただきたいと思っております。

波多野私学振興・青少年課長 各私立高校におきましては、就職の窓口の担当者がございます。その方が中心になって、各クラス担任を含めて、就職希望者と面談をしながら、それに就職支援員も入って、そういった体制で就職につきましてフォローアップをしている状況でございます。

守永委員 今尋ねたのは、就職した後の離職対策としてのフォローはどうだったかということなんで、それだけ、ちょっともしよろしければ。

波多野私学振興・青少年課長 先ほども申しましたように、今、就職担当の窓口が、就職担当指導員がございますので、そういった事情で情報を把握すれば、その就職、退職等を含めて悩んでいる場合につきましては、就職担当指導員と連絡をとりながら、その辺が対応できると思っております。ただ、本人となかなかそういう情報をつかむのが、現実難しい状況ではございます。

平岩委員 2点、DV被害者支援と、それから動物愛護の観点から質問をいたします。

DV被害については、もう犯罪であるということが随分周知をされ、そして、本人たちも全部が女性ではないけれども、被害に遭っている。そこから何とか逃げたいという思いを持たれて、それを表明するということが、とてもできるようになってきたと思っております。DV基本法、大分県の基本計画もきちっと整備されて、行政と司法と教育委員会と、また

ドクターと、警察と、またNPOと、みんなが協力してやってくださっているということに本当に感謝をしておりますが、ずっとこう見ていますと、何か事業が発展しているのかなという不安があるんですね。どんどん被害者がふえているということは、事業はもっと拡大されていかなければいけないのではないかなあという気がするんですけども、そこらあたりで事業の継続や発展がどうなっているのかということ、それから、NPOとの協働もさることながら、他県との協働ですね、そこがどうなのかな。DV被害の人、大分の中だけで逃げるわけではなくて、他県に逃がすということもありますし、また、他県から入ってくるということもあると思うんですね。そういうところで、他県との連携はどうなっているのかということと、子供を連れて逃げている方が多いです。最近も子供を連れて逃げてきたんだけど、もうその子供の世話ができなくなって、子供が別のところに收容されるというケースも見まして、ちょっとそこらあたりで全体を含めた支援のあり方についてのお考えをお聞かせください。

それから、動物愛護については、犬の殺処分がだんだん減ってきて、猫の頭数の問題がずっとあったと思うんですけど、現在の処分の数について、どのようになっているのかということをお知らせください。

それから、建物を逐次改修されているというお話が今ありましたけれど、本当に老朽化している状況ですけど、その改築に向けてのお考えがあるのかどうかということも教えてください。

塩田県民生活・男女共同参画課長 それでは、DV被害者支援についてお答えいたします。

DV相談につきましては、平成25年度が453件、今年度8月末までのデータでございますが、174件となっております。

委員からさきにお話のありました事業の拡充、拡大についてでございます。一部拡充している事業例を2点ほどご紹介いたしますと、対象者を若年層、高校生、大学生等のデートDVの被害者にも拡大をいたしまして、被害者が自立して生活再建するために必要な住宅費用の助成につきましては、これまでの民間住宅のみから公営住宅にも拡大をしております。

それから、同じく若年者に対するDVの予防教育につきまして、教育庁とタイアップしまして、今後2年間で全ての高校の教師を対象にDV予防の教育指導者研修を行うこととしております。

次に、NPOとの協働についてでございます。民間シェルターの運営費補助を行っております。また、今申しあげましたDV防止の啓発研修、これはDV被害者の発見ですとか、通報等、初期の支援に携わる方々、例えば、消防署員、職員とか、行政職員、それから看護学校の学生とか病院職員、これらの方を対象に6カ所で400人の研修をやっておりますけれども、そういった研修をNPOに委託をしております。

また、デートDV防止セミナーも開催しておりますけれども、その際の講師としても、NPO法人の方をお願いをしております。

次に、他県との連携でございます。アイネスで相談を受けた場合は、住民基本台帳の閲覧制限など、そういう支援のために他県との調整を行っております。委員がおっしゃったように、他県から避難してきた場合、それから、すぐにでも他県に避難しないといけない場合というのは、かなり緊急を要する案件ということで、一時保護所を所管する婦人相談

所から他県に連絡調整、それから、警察におきましては、他県の警察署と連携をとって対応しております。

最後に、子供を連れて逃げている人への支援でございますが、アイネスにおきましては、一時保護施設退所後の自立支援ということで、住宅費用の助成、それから、就職活動の際に必要な託児費用の助成を行っております。一時保護中は、婦人相談所が住居、それから仕事探し、転校手続や児童扶養手当受給手続等の情報提供、助言、同行等の支援を行っております。

先ほど申し上げました教育庁とタイアップして全高校の教師の研修を行うということにつきましては、全ての高校から1名ずつ、基本的には養護の先生になろうかと思いますが、そういった方を対象に研修を全て行ってまいります。

いずれにしましても、被害者の安全確保を最優先として、婦人相談所、それから警察と連携して対応に当たってまいりたいと思います。

以上です。

河野食品安全・衛生課長 まず犬、猫の殺処分数についてお答えいたします。

平成25年度の大分県内の犬の殺処分頭数は478頭で、前年度の724頭から246頭の減少で、減少傾向にあります。猫の殺処分頭数は、25年度2,545頭で、前年度の2,666頭から121頭減ではありますが、横ばいで推移している状況であります。

続きまして、老朽化している動物管理センター、動物管理所についてですが、現在の動物管理所は、犬を一時保管するための設備はあるものの、動物愛護法に基づいて譲渡を進めるために長期間飼育する施設としては十分ではないため、昨年度、大分県動物愛護推進体制あり方検討会において、飼育体制や譲渡方法等について検討いたしました。

今年度は、その結果を受けまして、大分県動物愛護拠点施設調査検討委員会を開催いたしまして、動物愛護拠点施設としての機能や設備、それから、その利用の内容、動物愛護教育の内容について、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

平岩委員 DVにつきましても、また、動物愛護につきましても、私が承知していない部分も教えていただきましたので、ありがとうございました。

ただ、DV被害について、デートDVにまで随分広がっているというところで、この前もある高校の生徒が民間のNPOに、デートDVについて学びたいからぜひ教えてくれというようなことがあったということは、すごくいいことだなあと思ったんですけど、欲を申せば、行政の方も本当に熱心なんですけど、何年かでかわっていかれるので、運動がつながっていると思うんですけど、そこが何か切れそうだなと思うし、NPOもなかなかその支援の人数がふえていっていないんですね。そういうところに何か問題があるのかなあと思いつながら、みんなで協力してやっていっていただきたいし、やっぱりスーパーバイザーみたいな人がどこかに1人いるといいなあというふうにも正直思っております。

それから、動物愛護につきましては、本当に譲渡会に力を入れていらっしゃるということ、とてもよくわかります。

熊本市動物愛護センターですかね、殺処分ゼロというところが出ていました。これは随分持つてくるのを抑えるというところと、譲渡会を物すごくやっていらっしゃるんだろうなあと思って、「同じようなことが大分でもできますか」と聞くと、「それは無理でしょ

う」というふうに言われるんですね。本当に難しい問題をはらんでいると思うし、保健師と行政と獣医師とボランティアとペットショップ等と、いろんな人がかかわっていかねばならないので、一朝一夕にはできないことなんだなあと学びますけれども、みんな殺したくないとは思っていらっしゃると思いますので、ぜひまた力を入れていただきたいと思うし、もっともっとアピールしていかなければいけないと思っております。

ありがとうございました。

竹内委員 通告しました1点と、もう1つDVについてお尋ねします。

まず、緊急雇用NPO活動活性化応援事業についてです。

私もNPOで何度かファンドをつくってNPOの資金をふやしたいといろいろ携わってまいりました。オースチンのファンド事業なども見学に行きましたが、なかなか日本文化の中では育たない。それが一定の成果を上げたということで大いに評価するところでございますが、さまざまな寄附プログラムの研究・開発とは、具体的にどんなプログラムで、どれくらい寄附がふえたのか、お尋ねします。

それから、寄附文化が活性化したということですが、どのような階層に寄附文化の活性化が浸透しているのか。そして、具体的には、前年度、あるいは前々年度に比べまして、どの程度寄付金がふえたのか、お尋ねします。

それから、2点目はDV、これは平岩委員のお話を聞きながら、急ですが、私の体験を思い出したことを尋ねさせてください。

実は、在日の外国人です。夫婦げんかをしていまして、非常に危ないと。ひょっとしたら命もということで、住民から私のほうにご意見をお聞きしました。それで、早速警察のほうにも行きました。住民も行かれました。そのルートでよかったのかというのが1つ。

それと在日外国人の場合、その後ろにいろいろグループ等がありまして、なかなかDVを防いだりすることが難しいというふうに警察から伺いました。それはなかなか難しい問題ですから、これから対応していかなければなりませんし、グローバル化社会の中でいろんな国の人が、いろんなふうに入ってくると思います。外国人のDV対策について、今、考えておられることや、これからの対策について、わかっている範囲でお答えください。これは模範解答は難しいと思うのですが、少しでもお答えをお願いします。

以上です。

塩田県民生活・男女共同参画課長 それでは、先にNPOの寄附プログラム等につきまして、お答えいたします。

寄附プログラムとしまして、4つの手法を用いました。まず1つ目が、自動販売機の設置でございます。売り上げの一部が基金に寄附される自動販売機の設置ということで、6台ほど設置しております。それから、2つ目が、募金箱の設置でございます。店頭ですとか、イベント会場等で合計133個の募金箱を設置しております。それから、3つ目が、基金のホームページ上で応援したい社会貢献活動を選んでいただいて、電子決済で寄附をしていただくクラウドファンディングという取り組みで3団体ほど参加をしていただいております。それから、4つ目が、売り上げの一部を寄附していただく寄附つき商品の試行でございます。焼酎の製造元、それから、お米の販売店とタイアップしまして、一部寄附金ということで商品販売をしていただきました。

以上の4つの取り組みの結果、合わせて36万7千円強の寄附を得たところでございま

す。どのくらいふえたのかというところが、もうこの4つの取り組み、初めて行いましたので、純粹にこの分がふえております。

それから、どのような階層をターゲットにということころは、今申し上げた4つの手法が、もう幅広い一般県民の方を対象に展開をしたところでございます。

現在では、これらの4つの手法だけではなく、参加費の一部が寄附となるような寄附つき交流会の開催ですとか、香典返しの一部を寄附していただけないかといったことについても、今検討をしております。

寄附文化の醸成というのが、なかなか目に見えて効果があらわれにくいものでございます。それは金額に置きかわることなのかもしれませんけれども、引き続き多くの県民の方から支えていただけるように、寄附文化の醸成に努めていきたいと思っております。

それから、2点目の在日外国人の方のDVのお話でございます。申しわけないんですけど、私どもがDVの相談、昨年度1年間で99件受けておりますけれども、在日外国人の方や外国人の方からご相談があったかどうか、手元にちょっとデータを持ち合わせておりません。そういった外国の方であっても、やっぱり大分にいらっしゃる以上は、男女共同参画の視点で、きちんとした対応はとっていきたいと思っておりますが、委員のほうからご紹介のありました警察のお話なんか、ちょっとその背景とか、具体的な研究を進めて、よりよい対策に結びつけられたらいいなということころでございます。答えになっていないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

竹内委員 寄附文化が活性化したというお話を聞いて、私のイメージとだいぶ違うなあと。例えば、少し赤い羽根募金とかと似ているなあとと思ったんですね。一般の人々をターゲットにして、浄財を少しずついろんな場面で売り上げとか自販機で出していくというのでも確かに大切なことですが、アメリカの寄附文化というファンドなどは、結構大きな企業が多額の寄附をいたしまして、それが集まった形で社会福祉に貢献するようなファンドが多いし、NPO活動で利益を上げられる介護福祉医療が使えるとかいう団体はいいんですが、私が携わっておりました教育とか不登校などというのは、全部担当者が持ち出しなので続かない。そして、それでなければ県の助成をいただくという形ですので、本当の意味で、そういうところにファンドが使える形で、もう少し活性化と言うには少し寂しいという感じを私、今持ちましたので、その辺のご回答をお願いします。

外国人については、本当に難しいと思います。私の把握しているのは、1度またお話しして、対策を考えていただけたらと思います。

以上2点です。

塩田県民生活・男女共同参画課長 寄附文化についてでございますが、なかなか一般の寄附だけだとその趣旨の説明等もゆっくりご説明できないということもあって難しいところもございますが、委員がおっしゃったように、企業さんから、やっぱり財団の成り立ち、広域活動に取り組むNPOを県民や企業で支えるという、そういう趣旨を説明した上で、賛助会員として募集をし、入っていただいております。

昨年度は、賛助会員として59件、約90万円の賛助会員収入がございました。今年度は、企業を積極的に100企業回る中で、目標を百万円と定め、県の職員も一緒に回りながら、今現在、約80万円ぐらい支援をいただいているところでございます。

2つ目の……

竹内委員 では、2回目、補強の意味なんですけど、めじろんファンドというのがございましたよね。それがこの今の百万円とか80万円の件なんですかね。それでよろしいんですね。（発言する者あり）

三浦（公）委員長 はい、確認です。

竹内委員 それですと、私から見ますと、まだまだだなあという感じを抱いています。何か一工夫要るのではないかと、その辺について、お答えをお願いします。

塩田県民生活・男女共同参画課長 平成25年1月に設立された財団でございます。NPO法人を対象としたアンケート調査では、もうほとんどのところがそういう財団の存在は知っております。その財団の取り組みがやっぱりNPO法人を支援するということから、県下のNPOにとっては、財団の活動に期待するところは大きいと捉えております。ただ、寄附の収入、それから賛助会員の収入ですとか、まだまだ多くのNPO法人を支援しようと思えば、財源的にもまだ盤石とは言えませんので、引き続き、県からは側面的な支援を行ってまいりますし、そういった財団の活動については、積極的にテレビ、ラジオ、新聞等にタイムリーに取り組みを紹介しながら、広報に努めているところでございます。

以上です。

三浦（公）委員長 以上で事前通告のあった委員からの質疑は終わりました。

次に、事前通告をされていない委員で、質疑をお受けしたいと思います。

久原委員 最初の部局の説明なんで、求めたいんですが、部長、確かにいっぱいあるからなかなか小さなことまで言えないところがあると思うんですけど、例えば、15ページ、ここの中でいわゆる防災士というのがあるわね、1番下から2番目に。附属調書の15ページ。これなんか見ると1億5,765万2,234円、「所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減でございます」、これだけ言うたわけじゃ。ところが、1億5千万円よ。これがぽっと不用になるというのを、もうちょっとやっぱり何と言うかな、予算の立て方がどげえじゃったんかとかいうのは、俺はあるんじゃないかと思います。これはもうあんたたちだけじゃねえんや。みんな一緒や。

それと、それに比べてもう1個は事業別説明書、これのまず126ページをあけてみて。県管理PCB廃棄物適正処理推進事業費というのが上から3分の1ぐらいのところにあるわな。これはずうっとこう見れば決算と予算との差が90円。これは天文学的にこげな予算を組んだら。これは見れば、処理経費だとか、処理費用とかこういうのが、こげたった90円ぐらいでおさまるような天文学的なことができるのかどうか。

次のページの128ページを見て。それは前もって管理というか、経費やから事前に見積書を取ってしたからそういうふうになるのかもしれないけど、防災ヘリコプター運航管理事業費というのを見て。これなんかほとんどもうあなた10万円近くしかないよ。そうすると、これは委託料じゃとかいうのはわかるわ、もう前もってわかるけん。ところが、1番下に防災ヘリコプター運航、防災航空隊運営に要した経費とかいうのは、5,415万6千円。これはもうあと1回、どっかから緊急にこのとよかぜを防災ヘリで派遣してくれというような場合が出てきたら、ちょっと待ってください、もう今度は経費がオーバーするので、もうやめますなんて、行かんごとするのかい、そげんことができるんかい。あるいはそれともな、こげ天文学的な数字はどげんやったら出るんかい。それをちょっと教えて。

大友防災対策室長 決算附属調書の15ページ、今、質問のありました不用額のところで

す。
1番下から2行目、防災費の防災総務費1億5,700万円ほどの不用額が出ています。先ほど防災危機管理課長の説明では、広く言いましたので、細かいところまで触れておりませんでした。中身としては、その分について、まず説明させていただきます。

事業別説明書の127ページのほうをお願いします。事業名のところで、上から4つ目、給与費、広域防災拠点機能調査事業費、自主防災活動促進事業費とありまして、その下の津波等被害防止対策事業費、予算額として3億3,233万3千円、これは当該年度の予算が3億円です。前年度から繰り越してきた予算が3,233万3千円あります。合わせてその数字になっております。

そのまず1つ、3億円について、事業の当該年度の執行の結果が、約1億6,200万円ほどになっております。そこで1億4千万円ほどの減額が出ている。減額が出た理由としては、各市町村がそれにこの補助事業に基づいて実施する事業、例えば、由布市のほうで、昨年度、防災ラジオを導入しましたけれども、その入札を行った結果、約5千万円の不用が出たということでありまして。

それとか、佐伯市におきまして、備蓄倉庫の整備、例えば、地元の用地の確保の調整だとか、そういったことで3千万円の減だとかいうことから5,600万円ほどの不用が出ております。そういったものを合わせまして1億2,300万円ほどの減になっております。

先ほど言われた数字としての整理の仕方として、そういったものを2月補正で減額をするという手法もあろうかと思えます。この事業につきましては、各市町村がそれぞれ事業を計画に基づいてやっておりますので、その分について減額するのではなく、市町村に最後までそういった事業をやっていただくということから減額をしております。結果として1億2,300万円ほどの不用が出ております。

もう1つは、その下にあります大分県災害被災者住宅再建支援事業、これも同じように3,698万4千円が1,400万円ほどに落ちております。九州北部豪雨の際に被災された方で基礎支援金というのは13カ月以内ですので、ほぼ全額出しております。それに対して家を再建したとか、引き続きアパートにもう入るだとか、そういうふうに確定した段階で追加で支給するお金があります。支援金があります。その分が見込みとして3,670万円ほど見込んでおりましたけれども、実際、その申請がなかったということから減額になっております。そういったこととあわせて、先ほどの15ページにあります1億5千数百万円の不用額が出ているという状況です。先ほどの説明では、そこまで細かくしておりませんでした。

以上です。

佐伯廃棄物対策課長 事業別説明書の126ページ、県保管PCB廃棄物適正処理推進事業費についてでございます。

県保管PCBにつきましては、県の機関で保有しておりますコンデンサー等々に廃棄物、PCBが含有しているものを平成23年度から計画的に処理をしております。毎年、年度当初にどこの機関のPCB廃棄物を何トン処理するというのをしっかり定めながら、年間計画4年間で処理をすることとしてありまして、25年度につきましても、当初にどうい

う機関から、どういうものを何トン処理するというのを決めておりますので、それに基づいて予算要求をしております。

それともう1点は、この左の事業別予算額は、年度末の補正で固める金額でございまして、もう既に年度末、PCB廃棄物処理が終わっておりますので、その時点でこの執行額と決算額と、ほぼ差がないというような状況でございます。

以上です。

斉藤消防保安室長 防災ヘリコプター運航管理事業費でございますけれども、この中で、委託料とかそういったものは年間所要経費がある程度見込めます。一番見込めないのが、修繕費の部分でございまして、当初の予算では一定額を積んでおります。ただ、それで足りなくなった場合については、補正をお願いして、補正予算で組んで決算をしているという状況です。

25年度につきましては、ハイドロユニットという油圧計の部品が故障いたしまして、相当な費用がかかりましたので、そういった形で補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

酒井委員 平成25年度における主要施策の成果で94ページですね。交通安全緊急対策事業、この事業は、高齢者の交通安全対策の一環として、平成20年度から実施がされております。先般私も、日田で交通安全大会がございました。どこの交通安全大会においても、高齢者の交通事故が6割から7割占めているという、いろんな報告がなされておるところでございます。

そこで、この大きな特徴は、高齢者の運転免許証自主返納事業というのが、このきっかけになったというふうに私は記憶をしております。現在、この自主返納事業について、どのように取り組みをされておるのかということと、問題は、なかなか高齢者が自主返納しない。したがって、子供さんとか身近な人が高齢者に、両親に対して、自主返納しなさいということで説得をするんですけど、なかなかそれに応じてくれないという状況もよくお聞きをするわけでございます。したがって、できれば、そういう交通安全大会等におきまして、そうした周知、啓発等を行うと同時に、できれば、その子供さんとか、身近な人に対する啓蒙啓発が必要じゃなからうかというふうに感じておるところでございますから、現在、どのような取り組みがその後されておるのかということと、当時に、高齢者は交通安全だけじゃなくて、ご案内のとおり、今、消費者詐欺事件等、いろんな問題がたくさん、高齢者に対して起きておりますから、できれば、交通安全対策だけじゃなくて、やっぱり高齢者に対するいろんな問題点を一括して、やっぱりそうした周知徹底をする必要があるんじゃないかというふうに思っております。もしその点で何かご意見なり見解があれば、お聞きをしたいと思います。

以上でございます。

山本生活環境企画課長 高齢者の交通事故につきましては、交通事故件数や、負傷者数が減少傾向にある中で、高齢者がかかわっている事故というのが非常に多くなっておりますので、私もここに力を入れているところでございます。

平成25年末の運転免許の自主返納者が1,362名でございまして、今年度は7月末現在でございまして、1,113名の返納があつてございまして――申し訳ありません、これは暦年、1月から12月の数字でございまして、ことは少し進んでいる状況でござい

ます。

今年度もサポート加盟店を一一免許を返納した方にメリットを差し上げるという加盟店をふやす事業を行っておりまして、昨年は延べ183店舗でございましたが、現在205店舗までふえております。今年度はこの加盟店を、緊急雇用を使いまして、ふやしていく努力を現在しているところでございます。

それから、先ほど身近な方の啓蒙が必要ではないかというご指摘をいただきました。高齢者の方にアンケートをとりましたら、どういうときに免許を返そうかとお判断されますかというときに、1つは身体的能力に衰えを感じたとき。2つ目が、家族など身近な人から勧められたときということがございますので、交通安全協会などと連携しまして、地域でそういう啓蒙にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、高齢者を対象にしまして、いろんな啓発活動をやっているところでございますが、私どもも交通安全だけでなく、さまざまな取り組みの連携が必要だというふうに考えております。老人クラブ連合会などともご意見を聞きながら、また、自治会連合会さんにもご意見を今、いろいろ伺っているところでございますので、あわせた活動の検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

酒井委員 取り組みの現状につきましては、よくわかったところでございます。

先ほど私が申し上げましたとおり、今、秋の交通安全週間が終わりましたけど、各市町村ごとに秋の交通安全週間に伴いまして、交通安全大会というのが行われているというふうに聞いております。高齢者の交通事故が非常に多発している、増発しているという状況は報告を受けるんですけれども、できればその中に主催者として、こういう自主返納制度が、こういう今報告がありましたサポート加盟店等も含めてありますからという、そういう周知もやるべきじゃなかろうかというふうに思いますから、できれば、県のほうで、そうしたもし要望なり市町村に対して、主催者に対して、要望をぜひしてもらいたいということをお願いして、一応私の要望として終わります。

三浦（公）委員長 それでは、次に質疑のある方、挙手いただきたいと思っております。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦（公）委員長 それでは、事前通告が1名の委員外議員から出されておりますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 まず最初、私学振興・青少年の関係で、主要な施策の成果105ページで、私学運営費補助について、魅力ある学校づくりとうたっていますけれども、私立学校でクラブ活動中の暴力事件によって退学を余儀なくされている子供たちがいます。県として再発防止に努めるとこれまでも言ってきましたけれども、それがなくならない。私学に対して、どのような指導等を行い、こういう再発防止をとっているのか。

2つ目、決算事業別説明書122ページ、大気保全対策事業。大気環境の保全のための対策だが、新日鐵住金大分製鐵所の昨年度の公害対策はバグフィルターの増強や、今年度大型集塵機の新設などを実施しております。地域住民にとっては、良好な環境とは感じてはいないんですけれども、今後3年間で対策をとっていくと言っていますけれども、その状況及び来年度の予算にどのようにこの公害対策が反映されるのかというふうな点について、ひとつお伺いをいたします。

それと、ちょっと委員長にお伺いします。

この発言通告の問題で、きのう、委員外議員の発言通告の氏名が記載されていました。今回それが抜けています。事務局からは説明を受けました。しかし、これは当然委員長の判断でそうされているんでしょから、委員長がなぜこういうふうなきのうときょうの対応が違うのか、ちょっとお尋ねをいたします。

三浦（公）委員長 先に私から答えます。

一応運営要領では、時間に余裕がある場合はお受けするというようなことですから、そこら辺は委員長の権限によるところが大ですので、今回はお受けできるかどうかかわからないということで落とさせていただきました。

以上です。

それでは、答弁を求めます。

波多野私学振興・青少年課長 それでは、私立学校に対する対応についてでございます。

私立学校ですね、保護者等と学校の間で考え方の相違等がございます。生徒の保護者から子供の件で相談があった場合、当課にあった場合なんですけれども、保護者等の理解のもとに、その相談を速やかにその関係学校の教頭等に伝えております。

また、その学校に対しまして、事実関係の確認と状況報告を要請しております。途中経過等、やり取りがあるんですが、その上で、問題解決に向けた改善策の検討を要請し、当課に報告してもらおうという手続方をおおむねの段階でとっております。

以上でございます。

江藤環境保全課長 事業者につきまして、県、市、事業者の三者による公害防止協定に基づいて降下ばいじん対策を計画的、かつ総合的に推進するための3カ年計画や、具体的な方策として、毎年作成している環境保全計画書により対策を講じているところであります。

新たな3カ年計画、来年以降の3カ年計画につきましては、年内には提出される予定となっておりますが、これまでの対策や、その検証結果を踏まえて、効果的な対策を講ずるよう指導しているところであります。

今後も大気汚染防止を初め、環境法令を所管する大分市と連携し、しっかり対策の実効性を監視していきたいと考えております。

予算につきましては、一般大気環境は通常の常時監視を中心に予算を考えております。

堤委員外議員 私学振興の関係なんですけれども、改善を提案しているんですけども、しかし、実際にその子供がやめてしまうケースというのがやっぱりあるんですね。しかし、本来、それがなければ、その学校でクラブ活動に専念もできる、こういうふうな状況ですから、やっぱり事前にそういうふうなものをきちっとつかむという、学校訪問して、どういう状況かと、そういうのをつかんで積極的に県としてやっぱりやっていくべきだというふうに思います。そういう立場をとるのかどうか。

それと委員長、委員外議員が質問通告を出した場合に原則的にはそれは発言が可能と。それ以外、質問通告が出ていない委員外議員の場合には、時間の調整によって発言ができない場合もあると、たしかそういうふうな要綱だというふうに思うんですけども、じゃ、きのうの場合は、そういう時間の調整ができた。今回はできない。しかし、実際にはできている、時間がね。そういうふうなことを考えたときに、載せたり、載せなかったりするということは、やっぱりおかしいというふうに思いますね、これは。だから、そういうふ

うに委員長として、やっぱりどういう形でやっていくということは、今、議会改革の活性化の小委員長でもあるわけだから、議会の改革として、どうするかという方向性も、これには小さな問題だけとかかわっているわけですよ。そこら辺の立場はどうか、再度聞きます。

三浦（公）委員長 また先に。基本的には委員を載せるということになっておりますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

では、答弁を求めます。

波多野私学振興・青少年課長 委員のご指摘のとおり、こちら側の担当課として、情報収集というのは非常に大切なのは十分承知しております。基本的に常に学校のほうに校長会等で事案があった場合は、早期に当課のほうに報告するよう要請はしております。中にはそういったのがおくれて知った事例もございますので、引き続き、各学校につきましては、真摯な対応をとるように、それと情報収集を早目に上げてもらうように、引き続き関係……私立高校校長会等で引き続き要請をしていきたいというふうに考えております。

堤委員外議員 委員長、さっきの答弁じゃ、ちょっと納得できないよね、当然。そういう要綱もないわけですよ。こういうものを出すという要綱も何もないんよ。発言時間というのは、それもおかしい話、時間があるかないか。そうじゃなくて、決算特別委員会と予算特別委員会含めて、手を挙げた方は本来は誰でも質問できる、本来ね、それが筋でしょう。そういうふうなことが、小さな問題ですけど、確かに名前が載っているか、載っていないかというのは。しかし、そのやり方について、委員長たる者が、本当にそうやって思ってやったのかというのがひとまず疑問なんですよ。あなたは小委員会の改革でいろいろ積極的にやっていこうというふうな思いもある方ですわ。しかし、その方がこういうふうな単純なことをやろうということは考えられないんです、私。だから、その点、再度これは載せることを強く求めて終わります。

以上。

三浦（公）委員長 私に対する要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）

これをもちまして委員外議員の質疑を終わります。

では、これをもちまして生活環境部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔生活環境部、委員外議員退室〕

三浦（公）委員長 それではこれより、決算審査報告書について、内部協議に入ります。

先ほどの生活環境部の審査における質疑などを踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて、協議をいたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

井上委員 施策の成果の中で人件費というのがあるんですね、人件費の欄が。それはいわゆる23年度から26年度……

三浦（公）委員長 井上委員、何ページか明らかにしてください。

井上委員 109ページ。これはこのページに限らるので、ちょっとページを言わなかったんですけども、例えば、109ページの、これは大分県少年の船運航事業の中での人件費とかも出ているんだけど、その中で800万円という人件費が出ているんだけど、同じ23年度から26年度、人件費一緒なんです。ほかのところも大体人件費はおおむね一緒なのね、ほかの事業も。ですから、この人件費の載せ方について、人件費のことについてはもう少し精査して、びしっと節約するなり、また、要るなら要るで適正なというか、意外とこういってことで同じ金額というのは何かいい加減じゃないかなという印象を受けるんだわ。ですから、人件費等の関係については、もう少し正確にびしっと意識しながらやってほしいという思いがするんですけども、いかがでしょうか。

三浦（公）委員長 私が言うんじゃないんですが、言ってもいいですが、一応意見があるときは、ただいま各委員からいただきましたご意見、ご要望を集約し、審査報告として取りまとめたいと思いますというような流れはあるんですが、一応いかがでしょうかと私に投げかけられましたので、お答えすると、一応個人個人の単価は1千万円で決まっております。多分給与、社会保障費を含めた給与1千万円の単価でしょう。それと工数ですよ、1人当たり0.8人分の仕事をこれに掛けると、その1千万円に0.8を掛けて800万円というようなことで載せているんだと思いますが、ただ、済みません、もちろんそうやって、もうちょっと精査して、0.8じゃない、これは0.6じゃないかというような、そこまでの精査を果たして向こうの執行部に求めるかどうかというのはあろうかと思いますが、重ねて言いますが、ただいま委員からいただきましたご意見、ご要望については、後ほど審査報告に盛り込みたいと、そのように思います。

井上委員 いや、もう少し精査して載せるべき性格のものではないかということをお願いしたいので、執行部の方にその辺のところをもう少し確かめていただきたいというふうに思います。

三浦（公）委員長 わかりました。

それではほかにご意見があればお受けしたいと思います。よろしゅうございますか。

守永委員 今、井上委員が言われたことに関連すると思っていただいているんですが、私なりの考え方を少し述べさせてもらおうと、いろんな業務を複数の人間でやっている、いろんな業務に対してかかわっているという職員が多い中で、そこまで精査するのに時間をかける意味があるのかということ、概略的なものでいいのじゃないかというふうに感じるものがありますので、そこまでは求める必要性はないんじゃないかなという意見を私は持っておりますので、その旨も考慮いただければと思います。

それと、もう1つ、先ほどの堤議員から出された内容なんです、昨日の質疑通告のこの書類を見て、あ、これはいいことだなと思ったんです。質問するほうも、相手の答弁を受けながら、何人ぐらいの方が予定されているから、もうこの辺で切り上げようとか、もうちょっと突っ込もうとか、そういった配慮ができるので、やはりより多くの方、予定されている方がみんな質疑応答できるように配慮するという点からでは、委員外の通告者も載せておいていただけのほうが助かると思っています。

三浦（公）委員長 わかりました。

前半部分については、両意見出ましたので、また後ほど意見を集約して報告書に盛り込みたいと思いますが、後半につきましては、堤議員がさっき言われたように、私としても、

極力発言がある方はお受けしたいと思っております。ただ、余りに時間がずれ込むと執行部側にも都合というものがありますので、もしできなければ、やはりそれに載っている委員外議員さんの質疑、載っていない方に対して、ちょっと失礼に当たるかなあというような考えもありましたので、今回は落とさせていただきました。それはご理解いただきたいと思っておりますし、また、それは委員長としての差配のあり方ということでもありますので、そこら辺はこちらにご一任いただければと思います。済みません。

ほかにご意見あれば。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦（公）委員長 よろしゅうございますか。

それでは、ただいま各委員からいただきましたご意見、ご要望を集約し、審査報告として取りまとめたいと思っております。

以上で、生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

1 1 時 5 3 分 休憩

1 3 時 0 2 分 再開

尾島副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより土木建築部関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

進土木建築部長 まず初めに、平成 2 4 年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、ご説明いたします。

お手元の平成 2 4 年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の 8 ページをお願いします。

(2) 収入未済額の解消についてでございます。

あわせて、お手元にお配りしております決算特別委員会資料の 1 ページをごらんいただきたいと思っております。

これは、県営住宅使用料の年度別の収納状況でございます。

上の表の右から 2 列目 H 2 5 の欄の 1 行目にありますとおり、家賃の調定額は 2 1 億 6, 1 5 3 万 8 千円となっており、収納未済額は、その 4 行下にありますとおり、過年度からの繰越額を含め 6, 7 7 7 万 9 千円となっております。

収納未済額の減少を図るため、滞納の早期段階から納入指導を行うとともに、即決和解制度を十分に活用し、特に悪質な滞納者に対しては、訴訟提起などの法的措置を講じてまいりました。

こうした滞納対策により、過年度分を含む 2 5 年度の収納率は、下のグラフの三角の折れ線グラフのとおり、2 4 年度に比べ 0. 2 7 ポイント上昇し 9 6. 6 4 % となっております。収納未済額は、棒グラフのとおり前年度に比べ約 6 0 9 万円減少し、平成 1 9 年度から 7 年連続で減少しております。

今後とも、収納率の向上と収納未済額の縮減に努めてまいります。

次に、報告書の 1 6 ページをお開き願います。

⑧の住宅改修支援事業についてでございます。

住宅改修への支援制度については、新聞やテレビなどによる広報のほか、県民や中小工

務店を対象としたセミナー、研修会等を通じて、制度の周知に努めてまいりました。

おおいた安心住まい改修支援事業につきましては、25年度から住宅要件の一部を緩和し、支援対象者の拡大に努め、25年度の実績件数は98件、決算額は1,346万円となり、ともに24年度の約1.5倍となりました。

しかしながら、目標件数530件の18.5%にとどまり、当初予算の未執行が4千万円強に上ることから、26年度は、補助率を引き上げ、収入要件を緩和し、支援対象者をさらに拡大することといたしました。

また木造住宅耐震化促進事業につきましては、25年度の実績としまして、耐震診断38件、耐震改修38件の合計76件となり、24年度に比べますと1件の増加となっております。

26年度からは、より利用しやすい事業となるよう両事業を住宅耐震化・リフォーム支援事業に統合し、今後とも市町村と連携を図りながら高齢者や子育て世代の安全で安心な住環境整備に努めるとともに、耐震診断、耐震改修の必要性を周知、啓発を重ねていきたいと思っております。

続きまして、平成25年度土木建築部関係決算の総括的なことにつきまして、ご説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

1の一般会計予算総額及び決算額について、ご説明いたします。

最初に、予算現額でございます。3行目の土木費の1,095億3,995万1,650円を初め、総務費、農林水産業費、災害復旧費を合わせまして、一般会計予算総額は1,195億6,034万6,650円となっております。

これに対しまして、支出済額の合計は、その右側の欄902億5,921万9,559円、1つ飛ばしまして、不用額の合計は3億828万4,091円となっております。

不用額で大きいものは、土木費の道路改良事業や重要港湾改修事業において、国の予算額が確定したことなどによるものでございます。

その下の表、翌年度への繰越額でございますが、下から3行目の計の欄をごらんください。

明許繰越が727件、288億9,266万7千円、事故繰越が5件、1億17万6千円、合計732件、289億9,284万3千円となっております。

主な理由につきましては、明許繰越が国の補正予算の受け入れなどによるもの、事故繰越については、24年災害に係る災害復旧事業において、被災箇所周辺の農地の耕作を優先し、工期を延長したことなどによるものです。

その下の表、2特別会計予算総額及び決算額等につきましては、後ほど関係課長から、ご説明いたします。

以上で、決算状況の説明を終わります。

引き続き、25年度に実施いたしました主要な施策について、ご報告いたします。

お手元の冊子、平成25年度における主要な施策の成果をごらんください。

まず、195ページをお開きください。

共生のまち整備事業でございます。これは、高齢者や障がいのある方を含む、全ての人が安心して快適に生活できるよう、県が設置または管理する既存の公共施設のバリアフ

リー化を推進する事業でございます。

事業の実施状況ですが、歩道の段差解消や県有施設の通路のスロープ化のほか、視覚障がい者等が、スムーズに横断できるよう信号機への音響装置の設置等を行いまして、決算額は9千万円でございます。

成果指標・実績につきましては、施工箇所数等、下の表のとおりでございます。

次に、198ページをごらんください。

県営都市公園施設整備事業でございます。事業の実施状況ですが、大分スポーツ公園の可動屋根制御システムの改修等を行いました。決算額は5億5,968万9千円でございます。

事業の成果等につきましては、公園施設の安全性や利便性の向上が図られました。

実施いたしました各種工事及びその工事費は下の表のとおりでございます。

次に、199ページをお開きください。

生活排水処理施設整備推進事業でございます。これは、本県の生活排水処理率が全国的にも低いことから、生活排水処理率を向上させ、河川や海の水質向上及び生活環境の改善を図るものでございます。

事業の実施状況ですが、住民へ合併処理浄化槽設置補助を行った13市3町に対し、補助金を交付したところです。決算額は2億9,801万3千円でございます。

事業の成果等につきましては、24年度末の生活排水処理率が70%であり、24年度までの目標は達成しておりますが、最終目標90%に向け、今後も着実に改善が図られるよう取り組んでまいります。

次に、203ページをお願いします。

交通安全施設等整備事業でございます。これは、歩行者、自転車及び車両の安全確保と交通事故の防止を図るため、歩道や交差点の改良等を行うものでございます。

事業の実施状況ですが、地域活力基盤交通安全事業などを実施し、決算額は111億1,134万7千円でございます。

それぞれの事業について、主な実施箇所は、下の表のとおりでございます。

次に、204ページをお開きください。

県営住宅整備事業でございます。これは、高齢者の総人口に占める割合が年々増加する中、既設の県営住宅において、高齢者向けなどにバリアフリー化を進めたものでございます。

事業の実施状況でございますが、県営岩田住宅ほか5団地において、改善工事を実施したところです。決算額は6億2,037万2千円でございます。

事業の成果等につきましては、バリアフリー化された県営住宅の割合が20%となっております。今後も住みやすい住宅環境の整備に努めてまいります。

次に、205ページをお願いします。

暮らしを支える社会基盤保全事業でございます。これは、河川管理道の修繕など、道路以外の土木施設等に関する県民からの通報や要請に対し、必要な対応を迅速に行うための事業でございます。

事業の実施状況でございますが、既存の土木施設等の防災機能の強化や修繕を業者委託により実施しました。また、職員みずからが直接修繕を行うために、その資材や防災用資

機材を購入し、土木事務所に配備しました。決算額は6,200万円でございます。

事業の成果等につきまして、県民要請件数に対する対応率は68%となっております。今後も、より多くの要請に応じられるよう、努めてまいります。

次に、206ページをお開きください。

橋梁補修事業でございます。これは、災害時における迅速な救援・復旧活動などを行うため、緊急輸送ルートの確保を図るための事業でございます。

事業の実施状況ですが、落橋防止装置の新設や、橋脚耐震補強などを実施し、決算額は38億7,702万2千円でございます。

成果指標・実績につきましては、緊急輸送道路における橋梁耐震補強整備率が、25年度末で83.6%となっております。

次に、207ページをお開きください。

河川事業でございます。これは、洪水時の浸水被害等の防止・軽減や河川流量の確保及び河川環境の整備・保全を行うものでございます。

事業の実施状況ですが、大野川などで河床掘削や護岸の整備、治水ダム建設等の事業を実施し、決算額は82億2,217万3千円でございます。

成果指標・実績につきましては、河川整備率が25年度末で40.5%となっております。

次に、209ページをお開きください。

港湾課所管の海岸保全事業でございます。これは、港湾区域内の海岸保全区域におきまして、台風や高潮等から背後地を守るとともに、海浜部の憩いの場の創出を図るため、護岸などの整備を行うものでございます。

事業の実施状況ですが、耐震対策緊急事業などを大分港海岸など4海岸で実施し、決算額は2億4,262万円でございます。

成果指標・実績につきましては、計画施設の延長を指標とし、25年度末で102.3%となっております。

次に、210ページをお開きください。

砂防事業でございます。これは、土砂災害から生命・財産を守るため、砂防ダムや急傾斜地の擁壁工、地すべり抑止杭等の整備を行うものでございます。

事業の実施状況ですが、通常砂防事業など11事業により、土砂災害対策工事を実施し、決算額は63億7,916万8千円でございます。

成果指標・実績につきましては、保全人家戸数の目標は達成しておりますが、危険箇所が数多く残っていることから、今後も着実に整備を進めてまいります。

次に、213ページをお開きください。

県有建築物防災対策推進事業でございます。これは、県が管理する建築物について、緊急時における防災機能の観点から、耐震性の向上を図るものでございます。

事業の実施状況ですが、県庁舎本館などの耐震性の確保のため、耐震化工事等を実施しているところです。決算額は8億3,745万1千円でございます。

事業の成果等ですが、耐震性を確認した、または確保した県有建築物は、25年度までに126棟でございます。

未改修につきましては、県庁舎本館を含め2棟ですが、平成27年度までに、改修工事

を終える予定にしております。

総合評価の方向性につきましては、引き続き県庁舎本館等の耐震補強工事を実施するなど、県有建築物の耐震性の確保に努めてまいります。

次に、215ページをお開きください。

建設産業構造改善支援事業でございます。これは、厳しい経営環境に直面している建設業者が、みずからの構造改善に取り組めるよう、地域の中小・中堅建設業者等の企業合併や建設業以外の新分野への進出の取り組みを支援するものでございます。

事業の実施状況ですが、新分野進出等に係る相談、専門家によるセミナー、新分野進出企業等への補助などの事業を実施し、決算額は213万1千円でございます。

事業の成果等ですが、11件の具体的な相談があるなど、新分野進出等への意欲向上が図られ、また、検討に要した経費の一部を補助したところでございます。

総合評価の方向性としましては、構造改善を一層促進するため、商工労働部と連携し経営に関する研修等を実施するとともに、県内各地域でのコストダウンセミナーの開催や支援ハンドブック配布など、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、218ページをお開きください。

道路改良事業でございます。これは、広域交通網の整備推進を図るために、「おおいたの道構想21」を基本計画として、地域高規格道路や一般国道などの整備を進めるものでございます。

事業の実施状況ですが、一般国道212号中津三光道路、一般国道217号平岩松崎バイパスなどを整備し、決算額は180億7,056万2千円でございます。

事業の成果等につきましては、道路整備の具体的プログラムである「豊ちやく」の達成に努めており、道路整備を着実に進めているところでございます。

次に、219ページをお開きください。

港湾整備事業でございます。これは、港湾貨物量の増大などに対応し、産業の発展、地域振興等に資するため、防波堤、岸壁などの整備を行うものでございます。

事業の実施状況ですが、中津港や別府港、津久見港での重要港湾改修事業などを実施し、決算額は22億4,328万8千円でございます。

事業の成果等につきましては、施設の整備により、物流や地域の産業活動の活性化が図られているところでございます。

各事業ごとの決算額及び事業内容は、下の表のとおりでございます。

次に、220ページをお開き願います。

街路事業でございます。これは、良好な都市環境の形成と都市機能の増進を図るため、総合的な計画に基づいて都市計画道路の整備を行うものでございます。

事業の実施状況ですが、庄の原佐野線や下郡中判田線などで事業を行っており、決算額は42億7,365万8千円でございます。

事業の成果等につきましては、都市交通の円滑化が進み、あわせて、生活環境、都市防災等の機能向上が図られているところでございます。

次に、221ページをお開きください。

国直轄高速道路事業負担金でございます。これは、東九州自動車道の新直轄事業区間である佐伯一蒲江間について、国土交通省が行う事業費の一部を負担するものでございます。

事業の実施状況ですが、延長約20キロメートルで整備を行っており、決算額は21億5,452万1千円でございます。

事業の成果等につきましては、平成26年度開通に向け、佐伯トンネルなど、順次工事が進められているところです。

次に、223ページをお開きください。

身近な道改善事業でございます。これは、生活道路の機能向上に関する要望に対し、低コストで短期間に効果のある工事を実施するものでございます。

事業の実施状況ですが、路肩拡幅や側溝ふたかけ等の小規模改築と、舗装補修等の修繕工事を実施し、決算額は8億5,500万円でございます。

事業の成果等ですが、69路線、115カ所で実施いたしました。

総合評価の方向性ですが、通学路の安全確保など、県民ニーズに対し、よりきめ細やかに応えられるよう努めてまいります。

最後に、平成25年度の行政監査の結果の概要についてご説明いたします。

お手元の資料、平成25年度行政監査、包括外部査の結果の概要の1ページをお開き願います。

25年度の行政監査では、法令等に基づく団体等に対する検査・監査等の実施状況についてをテーマに、41機関を対象に50の事務について、監査を受けたところです。

監査結果のうち、土木建築部に関係する項目について、ご説明いたします。

2ページをごらんください。

1番下の建築士法に基づく立入検査についてですが、建築士事務所への立入検査は、建築士法において、必要があると認めるときに実施できるとされております。

県では、2月を強化期間と定め立入検査を実施してはりましたが、年度末であることや、期間が短期であることから、日程の調整がつかない等の理由で検査を実施できず、全体的に検査件数が少なくなってしまう状況がありました。

このようなことから、検査等の趣旨を踏まえた効果的な実施に向け、適切な計画作成や進行管理に努めるよう、意見をいただいたところです。

これを受け土木建築部では、26年度においては、強化月間を10月から11月及び1月から2月の年2回とし、適切に検査指導ができるよう体制を整えることとしております。

以上をもちまして、平成25年度決算について、説明を終わります。

なお、その他の事業につきましては、引き続き、関係各課長等からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

甲斐土木建築企画課長 お手元にお配りしております平成25年度決算附属調書によりまして、歳入決算額の予算に対する増減額及び収入未済額の主なものについて、一括してご説明いたします。

3ページをお開き願います。

歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄の上から2つ目、土木使用料につきましては、1,381万6,868円の増収となっております。

主な理由は、公園使用料、港湾使用料の増などによるものでございます。

次に、6ページをお開き願います。

科目欄の上から2つ目、土木費国庫補助金ですが、142億1,963万7,706円の減収となっております。

また、1番下の災害復旧費国庫補助金のうち、7ページ増減理由欄の上から2つ目、土木災害復旧事業費補助金が5億9,644万8,750円の減収となっております。

減収の理由は、どちらも主に事業の一部を26年度に繰り越したことによるものでございます。

続いて11ページをお開き願います。

科目欄の上から2つ目、土木受託事業収入が7,754万6,545円の減収となっております。

次に12ページをお開き願います。

科目欄の下から2つ目、土木債でございますが、全体で67億7,700万円の減収となっております。

減収の理由は、どちらも主に事業の一部を26年度に繰り越したことによるものでございます。

続きまして、収入未済額についてご説明いたします。

24ページをお開き願います。

科目欄、中段の諸収入、延滞金ですが、土木建築企画課分として1,358万3,720円の未収となっております。

これは、主に港湾使用料が納入義務者の事業不振に伴う支払い困難により未収となったものでございます。

未収金につきましては、今後とも徴収に鋭意努力し債権の確保を図ってまいります。

続きまして、歳出関係について、別冊の平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書によりまして、ご説明いたします。

239ページをお開き願います。

土木建築企画課関係分について、ご説明いたします。

第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、決算額は右上にありますように12億9,636万2,563円でございます。

次に、240ページをお開き願います。

第2目建設業指導監督費ですが、決算額は6,311万926円でございます。

事業説明欄、上から2番目の建設業育成指導費ですが、決算額は5千万円でございます。

これは、建設業者の経営の安定化を図るための貸付金に要する経費として、大分銀行に預託したものでございます。

以上で、土木建築企画課関係の説明を終わります。

安東建設政策課長 建設政策課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の239ページをお開き願います。

1番下の防災映像共有システム整備事業費ですが、決算額は494万4千円でございます。

これは、河川の増水や路面凍結などの状況をリアルタイムに把握できるよう、国土交通省が県内に設置している監視用カメラの映像データを受信し、県機関や市町村へ配信するシステムの管理に要した経費です。

次に240ページをお開きください。

上から5番目の地域協働型土木行政推進事業費ですが、決算額は157万5,045円でございます。

これは、土木事務所等が実施した地域住民との意見交換会や住民と協働で行った維持管理活動等に要した経費です。

以上で、建設政策課関係の説明を終わります。

黒木用地対策課長 用地対策課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の239ページをお開きください。

上から4番目の公共用地先行取得事業費ですが、決算額は1億3,955万524円でございます。

これは、平成24年度に庄の原佐野線都市計画道路事業の用地を先行取得したことに伴い、土地開発公社へ貸し付けした経費でございます。

その1つ下の用地取得対策費ですが、決算額は124万9,114円でございます。

これは、過年度に取得した用地の登記事務に要した経費でございます。

その1つ下の収用委員報酬ですが、決算額は314万9,400円でございます。これは、収用委員7名に対する報酬でございます。

その1つ下の収用委員会費ですが、決算額は20万3千円でございます。これは、土地収用事件に係る土地鑑定料でございます。

以上で、用地対策課関係の説明を終わります。

鈴木道路建設課長 道路建設課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の241ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務費は、決算額13億6,664万3,842円となっております。

上から4番目の道路橋梁調査費2億7,180万9,592円ですが、これは、補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費及び橋梁の定期点検やのり面等の防災点検に要した経費でございます。

次に、243ページをお開き願います。

第3目道路新設改良費は、決算額256億4,495万1,290円となっております。

次に、244ページをお開き願います。

上から2番目の道路関係受託事業費4,222万7,455円ですが、これは、市町村等から道路改良事業等を受託し、実施したものでございます。

以上で、道路建設課関係の説明を終わります。

亀井道路保全課長 道路保全課関係分について、ご説明いたします。

恐れ入りますが241ページにお戻り願います。

上から2番目の道路管理費3億52万7,700円ですが、これは、道路照明灯の電気料及び修繕料などの一般管理に要した経費でございます。

次に、242ページをお開き願います。

第2目道路維持費は、決算額144億267万950円となっております。

上から2番目の道路維持修繕費15億2,105万9,695円ですが、これは、街路樹の管理、道路の清掃・草刈り等に要した経費並びに道路のパトロール、応急維持補修な

どに要した経費でございます。

次に、244ページをお開き願います。

第4目橋梁維持費は、決算額は38億9,582万1千円となっております。これは、橋梁の補修工事や耐震補強工事を実施したものでございます。

最後に、245ページをお開き願います。

第5目橋梁新設改良費ですが、決算額は1億6,110万3千円となっております。

以上で、道路保全課関係の説明を終わります。

平野河川課長 河川課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の246ページをごらんください。

第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費で、決算額は2億4,468万9,689円でございます。

次に247ページをごらんください。

第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費で、決算額は3億697万9,763円でございます。

次に248ページを、お開きください。

第2目河川改良費で、決算額は108億9,306万7,165円となっております。

右の249ページの上から1番目、国直轄河川事業負担金ですが、決算額は19億8,495万8,165円でございます。

これは、大分川、大野川など国が管理している区間における河川改修事業及びダム事業等に対する県の負担金でございます。

次に251ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費で、決算額は86億4,461万8千円でございます。

1番下の災害復旧事業費（繰越事業）ですが、決算額は77億992万1千円となっております。

この事業は、平成24年に発生した北部九州豪雨等の災害復旧に要した経費でございます。

以上で、河川課関係の説明を終わります。

渡邊港湾課長 港湾課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の252ページをお開き願います。

第8款土木費第3項河川海岸費第3目海岸保全費で、決算額は5億2,122万4,243円となっております。

上から5番目の国直轄海岸事業負担金ですが、決算額は2億1,602万5,243円でございます。これは、別府港海岸の直轄事業に対する負担金でございます。

次に253ページをごらんください。

第4項港湾費第1目港湾管理費で、決算額は2億5,061万484円となっております。

1番上の港湾管理費ですが、決算額は3,390万4,637円でございます。これは、港湾施設の維持管理や地方港湾審議会の運営等に要した経費でございます。

次に、第2目港湾建設費で、決算額は29億6,033万2,933円となっております。

す。

254ページをお開き願います。

上から7番目の国直轄港湾事業負担金ですが、決算額は9億7,304万2,133円でございます。これは、別府港などの直轄事業に対する負担金でございます。

次に255ページをごらんください。

第3目空港建設対策費で、決算額は5,452万7,029円となっております。これは、大分空港の直轄事業の整備に係る負担金等でございます。

それでは次に、港湾課特別会計分について、ご説明いたします。

まず、平成25年度決算附属調書によりまして、特別会計に係る歳入決算額の予算に対する増減額等についてご説明いたします。

決算附属調書の49ページをお開き願います。

港湾施設整備事業特別会計でございますが、ページをまたいでおりますので、そのまま次の50ページをお開き願います。

1番上の県債でございますが、6,900万円の減収となっております。これは主に、建設事業の一部を平成26年度に繰り越したことによるものでございます。

次に、収入未済額でございますが、54ページをお開き願います。

港湾施設整備事業特別会計の使用料及び手数料が430万10円、諸収入が87万520円未収となっております。

このうち約464万円は過年度分であり、納入義務者の経営不振等によるものでございます。

今後とも、分納計画の着実な実行の確保など、徴収に努力してまいります。

続きまして、歳出関係について、決算事業別説明書によりご説明いたします。

255ページをお開き願います。

臨海工業地帯建設事業特別会計について、ご説明いたします。

第1款大分臨海工業地帯建設事業費の第1項第1目土地造成費でございますが、決算額は7,866万4,854円となっております。

上から2番目の公債費でございますが、決算額は4,526万7,964円となっております。これは6号地造成事業に伴う県債の利子償還金でございます。

次に、256ページをお開きください。

港湾施設整備事業特別会計について、ご説明いたします。

まず、第1款第1項港湾施設整備事業費の第1目港湾施設管理費の決算額は13億4,913万2,575円となっております。

上から2番目の大分港大在コンテナターミナル管理運営事業費の決算額は7,177万1,400円となっております。これは、港湾施設の管理運営を株式会社大分国際貿易センターに委託した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、公債費でございますが、決算額は11億4,340万8,159円となっております。これは、港湾施設整備事業に伴う県債の元金及び利子償還金でございます。

次に、第2目港湾施設建設費の決算額は4億9,900万円となっております。これは、埠頭用地の造成などに要した経費でございます。

以上で、港湾課関係の説明を終わります。

後藤砂防課長 砂防課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の257ページをお開き願います。

第8款土木費第3項河川海岸費第5目砂防費で、決算額は69億9,505万2,752円となっております。

上から4番目の砂防調査費ですが、決算額は2,865万4,200円でございます。

これは、新規公共事業の予定箇所調査・測量や地すべり変動調査の実施に要した経費でございます。

次に、258ページをごらんください。

上から3番目と、下から3番目にあります砂防事業調査費ですが、決算額は現年分の1億6,029万3千円と前年度からの繰り越し分の1億5,247万3千円でございます。

これらは、土砂災害の発生するおそれのある区域を明らかにし、土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査に要した経費でございます。

以上で、砂防課関係の説明を終わります。

宮崎都市計画課長 都市計画課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の260ページをお開きください。

第2款総務費第2項企画費第5目土地対策費で、決算額は3,112万9,970円でございます。

これは、国土利用計画法に基づく適正な土地利用の推進や指導、地価調査等に要した経費でございます。

その下、第8款土木費第5項都市計画費第1目都市計画総務費で、決算額は1億5,821万4,507円でございます。

右の261ページの上から2番目、都市計画諸費ですが、決算額は605万3,835円でございます。

これは、都市計画法に基づく開発行為の規制及び指導、都市計画審議会の開催等に要した経費でございます。

その下の緊急雇用屋外広告物適正化実態調査事業費ですが、決算額は2,371万1,172円でございます。

これは、緊急雇用事業を活用し、主要幹線道路の屋外広告物について、実態を調査し広告物設置者への指導等に要した経費でございます。

同じページの下、第2目土地区画整理費の決算額は697万7千円でございます。

これは、土地区画整理法の施行に要した経費でございます。

同じページの下、第3目街路事業費の決算額は48億5,888万1,700円でございます。

次に、262ページをお開き願います。

上から5番目と、1番下の都市計画事業関係受託事業費ですが、決算額は現年分の880万円と前年度からの繰り越し分の750万円でございます。

これらは、連続立体交差事業に伴い、大分市から一般側道及び高架交差道路等改良事業を受託したものでございます。

右の263ページの第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧

費の決算額は353万8,500円でございます。

これは、平成24年度の九州北部豪雨により被災した都市施設の災害復旧の繰り越し分に係る経費でございます。

以上で、都市計画課関係の説明を終わります。

和田公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係分について、ご説明いたします。

決算事業別説明書の264ページをお開き願います。

第8款土木費第5項都市計画費第4目都市環境整備費でございますが、決算額は15億906万2,337円となっております。

上から2番目の公園維持管理費でございますが、決算額は1億2,106万6千円でございます。

これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの管理業務について、指定管理者へ委託した経費でございます。

上から4番目、大分スポーツ公園等管理運営事業費でございますが、決算額は4億4,710万2,049円でございます。

これは、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の管理業務について、指定管理者へ委託した経費でございます。

以上で、公園・生活排水課関係の説明を終わります。

永松建築住宅課長 建築住宅課関係分について、ご説明いたします。

同じ資料の266ページをお開き願います。

第1項土木管理費の第1目土木総務費でございますが、決算額5億9万1,811円となっております。

1番上のハイテクニュータウン建設推進事業費の決算額は5億円でございます。

これは、大分県住宅供給公社が国東市内で平成9年から分譲を行った事業に対する有利子貸付でございます。

次に、その下の第3目建築指導費でございますが、決算額は5,512万2,343円となっております。

1番上の建築基準法施行事務費の決算額は5,151万2,615円でございます。

これは、建築基準法による指導や審査、許認可に関する経費や建築審査会の開催等に要した経費でございます。

以上で、建築住宅課関係の説明を終わります。

疋田公営住宅室長 公営住宅室関係分について、ご説明いたします。

引き続き267ページをお開き願います。

第6項住宅費の第1目住宅管理費でございますが、決算額6億6,742万7,741円となっております。

上から7番目の県営住宅等管理対策事業費の決算額5億4,241万3,344円でございます。

これは、指定管理者である大分県住宅供給公社への管理委託経費3億6,325万4千円のほか、計画修繕や明け渡し請求訴訟などに要した経費でございます。

以上で、公営住宅室関係の説明を終わります。

加藤施設整備課長 施設整備課関係分について、ご説明いたします。

同じ資料の269ページをお開き願います。

第1項土木管理費第4目営繕費で、決算額は16億1,419万2,944円となっております。

事業別には、上から2番目の庁舎営繕費ですが、決算額は1億3,417万7,211円でございます。

これは地方総合庁舎に係る改修等の工事並びに県庁舎本館・新館・別館の維持管理業務を行っているものです。

25年度に実施した主な内容としましては、中津総合庁舎の付属棟塗装改修工事、佐伯及び日田総合庁舎の配管更新工事や玖珠総合庁舎の照明器具の更新工事等でございます。

以上で、施設整備課関係の説明を終わります。

佐保高速道対策局長 高速道対策局関係分について、ご説明いたします。

同じ資料の270ページをお開き願います。

第1項土木管理費第1目土木総務費で、決算額は610万5,025円でございます。

1番上の高速自動車道建設促進事業費ですが、決算額は150万円でございます。

これは、東九州自動車道の建設促進のための協議会及び期成会への負担金でございます。

次に、その下の高速自動車道調査受託事業費ですが、決算額は460万5,025円でございます。

これは、東九州自動車道の太宰府支線一宇佐間の用地買収に要する事務費で、西日本高速道路株式会社から受託したものでございます。

以上で、高速道対策局関係の説明を終わります。

尾島副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

原田委員 木造住宅耐震化促進事業について質問させていただきます。

この問題については、昨年の決算特別委員会でも質問、意見が出ていますし、先ほど部長のほうから措置状況についての報告がありました。やっぱりこの事業は、評価が「著しく不十分」としてありますし、その対策として、今年度からリフォーム事業とあわせて補助率や補助限度額の拡大、収入要件の変更、宣伝活動等を行っていますが、改善されたんでしょうか。

さらに、もう1つお聞きしたいのは、例えば、古い住宅ではその外壁のブロック塀に芯が入っていないものも結構あるようなんですね。地震のときに倒壊したりすることが東日本大震災でも報告されていましたが、そういったものが補助対象に今なっているのかどうかということもあわせてお答え願います。

永松建築住宅課長 木造住宅耐震化促進事業は、平成26年度から、主要な施策の成果の212ページに掲載しているおおいの安心住まい改修支援事業と統合し、住宅耐震化リフォーム支援事業として事業を実施しております。

木造住宅の耐震化を促進するため、今年度から補助率を2分の1から3分の2へ、それから補助限度額を60万円から80万円に引き上げたほか、これまで補助対象が耐震診断

と耐震改修工事に限られておりましたが、耐震補強設計費と設計者が行う工事管理費に対しても補助対象とし、支援を拡大したところであります。

本年度の状況につきましては、9月末時点におきまして耐震診断が36戸で、昨年度の同時期に比べて13戸の増、耐震改修が34戸で、同じく昨年同時期に比べ6戸の増となっており、昨年度より改善していると考えております。

今年度に入り、これまでの取り組みに加え、県の広報紙でPRしたり、別府市に協力していただき全戸に事業案内のリーフレットを配布したりするなど事業のPRに努めているところですが、今後につきましても市町村と連携して自治会等の説明会により事業の周知を行い、木造住宅の耐震化促進に努めます。

それからまた、あわせて実施しているリフォーム支援事業につきましても、収入要件の緩和や補助率を15%から20%に引き上げたほか、同時に行う省エネ改修工事も補助対象とし、支援を拡大してきているところであります。

本年度の申請件数につきましては、高齢者バリアフリー型、子育て支援型ともに前年同期よりも増加しております。特に収入要件を緩和しました子育て支援型は、8月末で前年度実績を上回っている状況であります。

事業統合による相乗効果が発揮されていると考えておりますので、今後とも両事業の実績が一層上がるように努力してまいりたいと思っております。

それから、最後にありましたブロック塀につきましては、現在のところ補助対象としておりません。

原田委員 効果が上がっているということですから、とても楽しみにしています。

私はこの事業というのを否定しているわけではありませんし、やっぱり大事な事業だと考えているんですね。ただ、これまでその実績が上がらなかった1つに、お金がかかり過ぎるといいますか、みんな必要性を感じても、やっぱりお金がかかるということで、なかなかできない方というのが多いのかと思いますから、これからも、より県民が利用しやすい制度といえますか、かゆいところに手が届くような仕組みを、ぜひこれからも改善を進めていただきたいと思います。

また、先ほど言いましたブロック塀なんですけど、実は個人的なことなんですけど、うち、あすから実家を壊すんです。その理由は何かといったら、家も古いんですけど、ブロック塀に芯が入っていないんですね。それがわかって、結局、壊そうという話になったわけがあります。

東日本大震災のドキュメントを見たりしていると、やっぱり倒れて巻き込まれて別の方がけがしたとか、ましてや、倒れたために避難路を塞ぐといえますか、そういったケースで大変甚大な被害があったということがありましたので、ぜひそういったことが改修できるような制度というのがやっぱり必要じゃないかと思っておりますので、意見も含めて要望として受けとめていただければと思います。

尾島副委員長 それでは、ブロック塀対策については要望ということで。

守永委員 私からは2点ほど通告をしてあるんですが、まず1つが、主要な施策の成果の197ページの都市政策推進費についてです。その総合評価の欄に、「平成25年度からの都市計画基礎調査において、データ収集形式の統一化を検討。GIS化によりデータに汎用性を持たせ将来的投資を縮減」と記載されているんですけども、データ収集形式の

統一化の検討状況とGIS化の進捗度について、説明できる範囲で説明をお願いしたいと思います。

また、データに汎用性を持たせるとあるわけですがけれども、どのような汎用性を想定しているかについても、わかりやすくご教示いただければありがたいと思います。

それともう1つが、主要な施策の成果の201ページ、クリーンロード支援事業について、成果指標で、ボランティア参加人員の目標を5千人として、それに4,725人と年々拡大傾向にあるわけなんです。しかしながら、道路の管理そのものの状況を日常的に車で走っていて見る中では、やっぱり雑草が目立ったり、景観形成の上からは、例えば、よその県から観光客が来て見たときに、何か景観としてどうなのかなという状況を散見するんですが、5千人の目標が達成されたときに、道路景観なり車で運転する際の安全性の確保等がどの程度図られると想定しているのか、その辺があれば教えていただきたいと思います。

進土木建築部長 まず、1点目の都市政策推進費についてお答えを申し上げます。

都市計画基礎調査でございますけれども、これは県が都市計画区域におきまして、おおむね5年ごとに行う調査でございます。都市の人口、産業、土地利用などの現況及び将来の見通しのもととなります大事な調査でございます。平成25年度からは16市町、18都市計画区域において調査を行ってきております。昨年度は2市において実施をいたしました。

お尋ねいただきました統一化の状況でございますけれども、この調査は各都市計画区域ごとに行いますもので、区域ごとの地域特性を容易に把握、比較ができるように、平成25年度に県で策定した要領で、調査する内容や様式といったものを統一化するということを決めております。

それから、GIS化の進捗につきましては、土地利用の状況などを地図上で表現することができる、また分析することもできるということで、県では市販のソフトを利用しまして、安価な形で既にGIS化を行っているところでございます。

最後に、データの汎用性ということでお尋ねをいただきましたが、統一した様式を活用いたしまして、その中に位置情報を盛り込むということでございます。関係する県とか市町村とか、そういったところとも情報を共有することができますし、調査内容を広くほかの分野にも活用することができるのではないかと考えております。また、図面化もできますので、外注経費の一部が削減できるといったことで、コスト縮減にも一定の効果があるのではないかと考えているところでございます。

それから、2点目のクリーンロード支援事業でございますが、地域で自主的に行われる草刈り活動、あるいは花を植える活動等を支援するもので、年間約1,600万円ほど予算を組んで実施しております。

25年度の当時による草刈り面積は約130万平方メートルでございます。目標人数に達すれば、10万平方メートルほど増加して約140万平方メートルということでございまして、通常の業者委託に比べますと非常に経済的な形で実施をしていただいているということになります。地元の皆さんに大変感謝を申し上げたい、常にそういう気持ちで我々はおおるところでございます。

草刈り予算は、限られた予算でございますので、道路施設をいかに良好に維持していく

かということを考えますと、やはり本事業による地元住民の方、あるいはボランティアの団体の方と一緒に管理していくということが不可欠な状況に今なってきておりますので、今後ともこのクリーンロード事業を継続させていただいて、地元の皆さんの道路愛護の機運を醸成するといったことを進めていきながら、より観光面でも資するような適切な維持管理を進めていきたいと思っております。

守永委員 状況はよくわかりました。

1点だけ、クリーンロード支援事業で、その趣旨なり地元の方々に協力をいただいて作業していく、そして経費をかけずに景観を保つということは非常に取り組みとしていいと思うんですが、やはりどうしても危険な箇所だとか、それぞれの集落同士の離れたところでは、なかなか手が届きにくいという部分もあるんじゃないかなと思いますので、道路の景観維持ということも含めて、昔の直営事業でやっていたときには、今以上に道路はきれいに維持管理されていたと思うんですね。

そういった面で、一部直営の復活も視野に入れて、とにかく観光立県としてこれから前向きにいこうという議論をする中で、次年度予算で将来的にどういうふうにしていくかという検討もお願いできたらと思います。これは要望ということでお願いします。

尾島副委員長 要望ということで。

平岩委員 クリーンロード事業とリバーフレンド事業、2点出していたんですが、今、守永委員がクリーンロード事業について質問され、重複するところが多いと思っておりますので、少しはしょっていきたくと思いますが、2つの事業とも、私は本来行政がすべき事業を地域住民やボランティアとの協働で行っているというふうに捉えてきました。私なんかは道路の整備を一番言われるんですけども、要望している箇所の何割ぐらいを、そのボランティアやクリーンロード、リバーフレンド事業でカバーできているのかなというところを――この説明書によると44団体のクリーンロードの事業がある、リバーフレンドは28ヘクタールというふうに出ていたんですけども、要望のどのぐらいの部分をカバーできているのかを教えてください。

それから、今、守永委員も言われましたけれども、危険なことがあるということでした。保険も加入していると思うんですけども、これまでひどい事故等がなかったのかも教えていただきたいと思っております。

それから、どうしても作業するときに、自分の物を持ち出しで草を刈ったりするんですけども、私の知っている人は年間を通じてのり面の整備をしているんですが、鎌が曲がってしまう、はさみが曲がってしまう、年間のその費用だけでも相当のものになるというふうなことを言われていました。表彰されるより少しでもそんなものが欲しいというようなことも言われていましたので、道具類の補助対象がどういうものなのかというところも教えてください。

亀井道路保全課長 クリーンロード支援事業についてご説明いたします。

まず、県が管理する道路の草刈りを県民の皆様の要望等を受けまして約800万平方メートルほどやっております。そのうち、地元の皆さんとかボランティアの皆さんで刈っていただいているこの事業によるものが、全体の16%に当たります130万平方メートルといった割合になっております。

それから、この事業では不測の事態に備えるために保険に加入させていただいております。

す。事故に関しましては、平成19年度以降今までに、2年に1回程度、3件ほどございます。中身は、スズメバチに刺された方、それから足を踏み外して3メートルほど転落された方、それと足首に針金が刺さった方といった状況でございまして、いずれも通院治療という状況です。

それから最後に、道具の手当てなんですが、草刈りをします経費の一部といたしまして、1平米当たり10円程度ですが、支援させていただいております。この支援金をもとにして道具類を購入されることは可能でございます。

平野河川課長 リバーフレンド事業についてお答えいたします。

リバーフレンド事業は、潤いのある水辺空間の形成、安定的な河川の維持管理を図るために、河川美化活動を行う地域住民団体に支援を行うとともに、河川管理を協働で行うという事業でございます。

平成25年度までにつきましては、河川美化活動を行う44団体で実施をしており、一部要望に応えられていないという点がございましたけれども、より幅広く地域住民の要望に応えるために、各団体の事業内容を見直しをした結果、今年度につきましては60団体に拡大をいたしまして、要望箇所についてはカバーできていると考えております。

第2点目でございます。

万一の事故に備えまして、傷害損害責任保険に加入しておりますけれども、このリバーフレンド事業におきましては、幸いにも事故は発生しておりません。

3点目でございます。

草刈り経費の一部として、先ほど説明がありましたクリーンロード支援事業と同様に支援をいたしております。草刈りに必要な鎌、手袋等をその支援金で購入することは可能となっております。

平岩委員 2年前の決算特別委員会の際に、たまたまダムの上流だとか、草刈りの話題がとてたくさん出まして、決算のまとめの中にそのことを書いてくださったんです。私は翌年の草刈りの費用が少しふえるかと思って期待をしていたんですけれども、なかなか厳しい状況だなというのを実感しております。

もうこれは要望ですけども、住民の方たちは、今まで年に2回は県が来て切ってくれていたというのをよく言われるんですね。それが業者任せになって、業者も雨のころ合いとか、もうちょっと伸びてからとかいろいろあるので、なかなか刈れていないというところは、もう自分たちが手を出していこうというところだから、最初は受け身であったのが、自分たちがかわることによって積極的にやっていこうという気持ちになって、これこそ本当に愛するということにつながっているんだろうと思うんです。

けれども、やっぱり一番心配なのは、私ほり面のところをビーバーを使いながら、もしも事故があったときは大きい、いつも怖いんですね。しかも、みんな50代、60代の方が多いものですから、50代にそう言うと失礼ですけど、70代の方もいらっしゃる、とにかく事故が起きてはいけないというのを一番気にしております。

それから、きょうは雨降りでしたので、私、すごい渋滞でゆっくり目に走っていたら、いつも見る川が、久しぶりに見たら河床がもう上がってしまっているのを感じたんです。草もいっぱい生えていて、これはまた刈らなきゃいけないんだけど、河床掘削もやらなきゃいけないというのもつくづく感じました。

だから、本当に日々変化していく中で、一番見ているのは地域住民の方たちなので、要望も強いものがあるんですけども、お互いに理解し合いながらいいところに持っていきたいと思いますので、またこれからもよろしく願いいたします。

尾島副委員長 要望でお願いします。

竹内委員 3点お尋ねします。

まず、第8款第2項の道路橋梁費全般についてですが、非常に繰越額がいろんな費目で多いと思うわけです。そして、繰越額がないものにつきましては、繰越事業費で賄われているものが多いように思うんです。それで誤解がないかということをお尋ねします。

そして、今年度繰り越した事業費というのは、今後どのように推移していくと考えているのか。特に大きな差額がある項目について説明をお願いします。

それから2つ目は、広島崩壊がありまして後、特に佐賀関半島のところでは小さな谷がたくさんありまして、あるいは小さな入会地みたいな山がありまして、急傾斜地の崩壊というのが非常に心配されています。それは、平岩委員がおっしゃったように、やはり小さな川がその間に流れていまして、草木が鬱蒼と茂って、これにまた土砂が堆積して、これがどのように推移していくか。雨の日に行きますと、それが水にあふれて道路が浸水しているという例も写真に撮らせていただいたりしております。その点、聞きますと県内に無数にあると、手つかずの状態であるということですが、危険が非常に感じられますので、そのような環境整備について、いま一度どのような計画で、どの程度実践できて、どの程度残されているのかということをお聞きします。

その中で、私のいますところにも、すぐそばの急傾斜地が崩壊をして住民は悩んでおられて県にも要望していますが、それはきょう昼休みに個別のことは聞きましたので、全般のことですが、今の急傾斜地や河川の堆積した汚泥とか、あるいは草木をどういう計画で進めていくのかということ、優先順位が非常に難しいと思っています。

それから、中津の議員が一般質問でしました耶馬溪ダムの工業用水の提供について、ダイハツが地下水を利用するようになったこと、企業立地が進まないことから計画が大幅に変更になって、その費用が一般会計に組み込まれたというふうにお聞きしておりますので、その経過についてご説明をお願いします。

鈴木道路建設課長 予算の繰り越しについてご質問をいただきました。一例といたしまして、繰り越しの多くなっております第3目道路新設改良費を例に説明したいと思います。

資料で言いますと、決算事業別説明書の243ページをお開きいただきたいと思います。

道路新設改良費は、予算額370億4,800万円余りに対しまして、決算額が256億4,500万円程度となっております。差額114億300万円程度となっております。この差額の内訳といたしまして、不用及び翌年度繰り越しとなっております。このうち不用額は6,500万円程度でございます。主な理由は、国の補助金や交付金の額が予算額を下回ったことによることとその理由でございます。残りの113億3,800万円程度が翌年度の繰越額となっており、この額が非常に大きいということがご指摘の内容かと思っております。

まず、この理由から説明したいと思います。

25年度の繰り越しが多かった理由でございますけれども、第1に、平成24年度において、国が大規模な補正予算を年度末に組んだことがございます。これは約38億円余り

ありまして、これを受け入れたこと。それから、25年度は24年度の九州北部豪雨災害からの復旧を優先したことがありまして、25年度予算の執行が全体的におくれたことが1つ目の理由であります。

第2に、25年度の予算におきましても、国が補正予算を年度末に組んだことがございます。これが約13億円ございまして、これを受け入れたものは、ほぼ繰り越しとなっております。

第3に、用地の取得のおくれに伴いまして工事の発注がおくれ、工事の完成を次年度に繰り越すこととなってしまったもの、あるいは工事の発注自体が次年度に繰り越したのものがある、これが理由であるというふうに考えております。

なお、予算額に対して決算と予算の差額、いわゆる繰り越しの割合につきましては、平成25年度は30.8%となっておりますが、この割合は、大規模補正が組まれた平成24年度は35.8%、補正の小さかった平成23年度では22.8%となっており、補正予算により影響を受けるところが大きいと考えております。

また、繰越事業について差額が小さいということにつきましては、公共事業の繰り越しは原則1年までとなっております。2年目以降の繰り越しは事故繰越で、極めてわずかとなっていることが原因と考えております。

後藤砂防課長 それでは、砂防事業のご説明についてご回答いたします。

まず、砂防事業の整体的なご質問がございましたので、整体的な砂防事業の整備を話しますと、砂防ダム、そして地すべり、急傾斜地事業、合わせまして要対策箇所が6,719カ所ございまして、それに対する整備率は25.9%となっております。

そして、特にご質問ございました急傾斜地崩壊防止施設の整備についてご説明いたします。

この急傾斜地崩壊防止施設の整備につきましては、人家が5戸以上ある要対策箇所の3,954カ所を対象として、特に災害時要援護者関連施設や避難所、避難路を守る箇所などを優先的かつ計画的に整備しております。その整備率は27.9%となっております。九州平均の27.4%と同水準となっております。

さらに、整備計画の策定に当たっては、各市町村などを通じて住民から出された要望箇所について、土木事務所の事業担当者が実際に現地を調査し、事業の採択基準などを判定し、危険度や重要度をもとに整備計画に反映することとしております。

なお、平成25年度の事業実施箇所数は、国の交付金事業の対象となる人家10戸以上で、崖高10メートル以上の箇所が54カ所、そして、県単独費の対象となる人家5戸以上で、崖高5メートル以上の箇所が37カ所となっております。

平野河川課長 ご質問のありました耶馬溪ダムにつきまして回答いたします。

県におきましては、国が耶馬溪ダムを建設するに当たりまして県北地域の企業誘致ということを第一義的に考えまして、工業用水の確保が必要という考え方で、耶馬溪ダムにダムの使用権を設定したところでございます。それに伴いまして、ダムの管理に当たりましては、工業用水負担分としまして12.7%相当分の管理費を負担してきておるところでございます。

実際の工業用水につきましては、ダム計画時に想定いたしました企業立地については実現に至らなかったという状況がございましたが、平成に入りまして、先ほどありましたよ

うなダイハツ九州など多くの自動車関連企業が立地したところではございますが、地下水調査の結果、今のところ地下水等で工業用水が賄われているというところでございます。

そうした中、今後とも企業誘致に県としては取り組んでいく必要があると考えておりますけれども、企業誘致に関しましては、水が非常に必要なもの、不可欠なものと考えておりまして、このダム使用権につきましては、引き続き保持していきたいという考え方をしておるところでございます。

竹内委員 大変ありがとうございました。無知な面もありまして、質問も幼稚だったと思いますが、やはり人命にかかわること、それから莫大な費用をかけて企業立地を進めるわけですので、さらに一層のご尽力をお願いして質問を終わります。

尾島副委員長 以上で事前通告した委員の質問が終わりましたので、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

井上委員 先ほど竹内委員が言われたのと関連しますけれども、決算事業別説明書の244ページ橋梁維持費の関係で、上から2番目の橋梁補修事業費として11億5,500万円の予算が組まれているにもかかわらず、5億1,200万円しか使われていなかったというようなことですね。

それで、先ほどお話の中で、補正予算がついたからと言っていますけれども、こういった橋梁関係をやってほしいと県民が要望する箇所というのが非常に多いんですよ。私たちはやってほしいと聞くんですが、予算がないということで断られる場合が多いんですね。これだけ予算がついているのに、先ほど言われたように補正がついてこれだけお金があるのに何で断られるのかなということを第一に考えるので、できればやっぱり住民の要望としては生活基盤の整備は、なるべく実行してもらおうように——橋梁とかというのは用地補償とか要りませんので、なるべく実行してもらいたいという住民の要望があるということをご認識をいただきたいと思っております。

そしてまた、26年度の予算でも25年度決算よりも倍の予算がついているんですけども、本当に実行できますかね。要望にどの程度応えられますかね、お答えをお願いしたいと思います。

亀井道路保全課長 橋梁補修についてですが、橋梁の現状について、まずご説明させていただきます。

橋梁につきましては、平成21年度から、人間で言いますとまともな健康診断をさせていただいておりまして、それによりまして、かなり傷んだところがふえております。橋梁が県下で2,400橋ほどございますが、その3割程度が傷んでいる状況だということで、それを早く何とかしたいということで予算も多くつけていただいております。

委員おっしゃるように、橋梁につきましては用地が本当は要らないはずですから、まずはしっかりと点検した結果を受けまして、橋梁補修の設計を仕上げて、早目に傷んだ箇所を直していきたいと考えているところでございますので、これからも一生懸命頑張りたいと思っております。

井上委員 要望箇所につきましては具体的に言いますので、よろしく申し上げます。

それはそれとして、これも関連してですけど、昭和40年代につくられた、とりわけ下笠ダム付近のトンネル等については非常に曲がったカーブのトンネルが多いんですよ。そしてまた、意外と狭いんですよ。現在つくられるトンネルは相当広がっていますので、

現在のそういった広さにしていただきたいと。ですから、やっぱりトンネル等もぜひとも早急に点検をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、現況と考え方についてお願いします。

亀井道路保全課長 トンネルについてでございますが、県下に250本ほど県管理の道路トンネルがございまして、全国で一番トンネルの数が多い状況になっております。

今つくっているトンネルは新しい工法なので大丈夫なんですけど、昔つくったトンネルは矢板工法と言いまして、掘ったら後でコンクリートの覆工をつくるという格好で、コンクリートの奥に実は空洞があったりする状況でございます。

これにつきまして、現在、約110本ほどのトンネルにつきまして空洞調査をするのにあわせて、トンネル点検を実施しております、今年度中にはその状況等もわかってくると思います。

トンネルについても補修しなければならないものが数多く出てくると考えておりますので、これについてもしっかりと計画づけながら行ってまいりたいというふうに考えてございます。

井上委員 よろしく申し上げます。終わります。

尾島副委員長 委員の皆さん、質問についてはできるだけ一括してお願いしたいと思いません。

吉岡委員 私のほうから、主要な施策の成果の204ページ、県営住宅整備事業についてお尋ねいたします。

この事業では、県営住宅のバリアフリー化の推進のため、既存住戸内の改善工事が実施されているんですが、具体的な改善工事について教えていただきたいと思えます。

そのページの実施状況に、改善工事が今回は38戸と括弧で書いてありますが、予算が大変大きいので、どういう工事をされているのかなど。私の認識の中では、県営住宅の1階の部分で階段をスロープにするとか、そういう簡単なバリアフリーしか浮かばなかったんですが、どういう内容でされているのかというのを教えていただきたいのと、これはまるごと1棟、1階全部するとか、個別の申し込みでされるのかとかいうことも教えてください。

それと、この最終達成が27年度で終わりと。全体の22%のバリアフリー化でこの事業については終わりかなと思っておりますけど、これから高齢者がたくさんふえてきます。私のほうに相談がありまして、結構そういう方って、長い方は上のほうに住んでいらっしゃるんですね。そうすると、1階におりるためには転居費用も、また敷金も入れないといけませんね、たしか。そうすると費用負担も大きいので、これからこういう方たちにどういったアドバイスをされるのかというのと、後づけのエレベーターをこれからする可能性もあるのか、そこら辺を教えていただきたいと思えます。

正田公営住宅室長 それでは、県営住宅整備事業につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど説明をいたしました主要な施策の成果の分でございます。決算額が大きくなってございますが、これはご説明をいたしましたように、高齢者向けのバリアフリー、いわゆる高齢者向け改善工事と言っていますが、この分が38戸と。それ以外に、そこに既設県営住宅改善事業ということで挙げてございますが、例えば、住宅の外壁の改修工事ですね、

これを25年度決算の中では260戸分。それから、給水管の改修工事を112戸分実施をしてございます。既存の県営住宅が県下105団地、8,671戸ほどございますが、それについて今申し上げたような改善事業をやったというものでございます。

それから2つ目は、個別の申し込みに応じているのかというようなことでございますが、特に高齢者向け改善につきましては、今、入居されている高齢者の方に順次ご希望を伺いまして、ご要望いただいた方について、いろいろ工事期間中はご不便をおかけするというのもございますので、予算の範囲の中でさせていただいているという状況でございます。

そのほかの外壁改修、あるいは給水管改修につきましては、それぞれの住宅の老朽度、要は現地の必要性に基づいてさせていただいているという状況でございます。

それから、バリアフリーは27年度までかということでございますが、これは目標数値20%という形で、今、25年度の結果をご報告させていただいておりますが、分母は全県営住宅8,671戸ということございまして、これにつきまして、現時点では主として高齢者向けと、高齢者がお住まいの住戸を優先的にさせていただいているという状況でございますが、バリアフリーということ自体は高齢者に限らないということでもございますので、目標年度が終わっても引き続き当然やっていく必要があると考えてございます。

それから、後づけのエレベーターの件がございましたけど、これはエレベーターを後づけするというは非常に技術的に難しいところがございます。もちろん、エレベーターを設置するというのはバリアフリーに非常に有効な方法ですので、例えば、昨年25年度の決算で申しますと、大分市の県営敷戸住宅につきまして全面改善という手法でやっています、そういった際にエレベーターをつけるというようなこともやっていくということで考えています。しかし、なかなか後づけするというのは難しいというふうに考えてございます。

吉岡委員 後づけは大変難しいということはわかりましたが、その前の話がちょっとわかりにくかったので、もう1回お話ししてもらっていいですか。

尾島副委員長 その前、27年度までということですか。

吉岡委員 27年度までだけれども、必要性は感じているというご答弁でよろしかったですかね。

疋田公営住宅室長 県営住宅のバリアフリーということは、現時点で県の長期計画あるいは土木建築部の長期計画に基づいてやっています、その関係で27年という目標年度を設定しておりますが、当然、まだ20%とかいう状況なので、28年度以降も重要な要素として引き続き取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

吉岡委員 これから高齢者もたくさんふえてきますし、移動しないと、転居しないと、やっぱり足腰が悪くなるということは多分に多くなりますので、これからの相談者に対しては、なお一層、優しく丁寧に相談していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

尾島副委員長 続けて質疑はございませんか。

酒井委員 2点にわたって質問します。

まず最初に、25年度における主要な施策の成果の199ページと200ページにおける生活排水処理施設整備推進事業について、要するに生活雑排水の下水道問題でござい

今、報告ありましたとおり、全国に比べましてかなり低い状況——九州でも最下位という下水の処理状況が報告をされました。問題は、市街地等はかなり進んでおりますけど、周辺地域がやっぱり進んでいない。特に農業関係、今、農業、漁業関係の集落排水も行われて合併浄化槽もしておるにもかかわらず、こういう状況で、特に河川の汚濁が今非常に進んでいる状況が現実的にあるわけです。その原因は、やはりこの下水道がおくれていることが大きな要因というふうに考えております。

そこで、少しずつは伸びておりますけど、25年度における取り組みや、どういうことでなかなかこの事業が進まないのかということと、中には、都市計画区域とか下水道区域になっていないことによって、この事業が進まないということもお聞きをしておりますから、もしそういう点があればお示しをいただきたいと思っております。

それからもう1点は、土木費の関係になると思っております。

北部九州豪雨を受けまして、特に監視カメラの要望が25年度は非常に多かったとお聞きをしております。したがって、25年度における監視カメラの要望に対する実際の監視カメラの設置がどのくらいあったのか、教えていただきたいと思っております。

と申しますのは、ご案内のとおり広島の土砂災害に伴いまして避難の指示問題が大きな問題になっておるところでございます。したがって、この監視カメラ等があれば、深夜でも雨量等によってある程度判断ができると思っておりますし、恐らく今後ともこの監視カメラの要望というのは非常に強いと思っておりますから、25年度における状況がわかれば教えていただきたいと思っております。

和田公園・生活排水課長 生活排水処理対策についてお答えいたします。

生活排水処理対策としまして、下水道、農業集落排水、漁業集落排水、また合併処理浄化槽という手法がありますが、総体的に生活環境の改善と、また水環境の保全という形で非常に重要な施策という形で、これまでも下水道事業、また合併処理事業につきましては県費補助事業という形で制度をつくっております。そういった形で、県費助成予算を確保しまして事業実施市町村の財政負担を軽減してきております。

対象は市町村単位で、生活排水処理率——これは処理可能な人口をその市町村の人口で割った率でございますけど、70%を下回る市町村に対しまして県費補助を行っております。また、今年度からは、合併処理浄化槽につきまして生活環境部がモデル流域4河川を指定しておりまして、その流域市町村に対しまして、旧市町村単位ではございますが、70%を下回るエリアに対しましての上乗せ補助制度を創設しております。

今ご質問の市町村の下水道区域内につきましては、県としては合併処理浄化槽の県費補助は浄化槽区域のほうに充当しまして、合併処理浄化槽の整備を推進してもらいたいという観点から浄化槽区域のみ補助をしております。

一部の市町村は下水道区域内につきましても浄化槽の補助を行っておりますが、県としては浄化槽区域に重点化するという観点から行っておりません。

平野河川課長 北部九州豪雨災害を受けまして、河川監視カメラの整備についてということでご質問を承りました。

平成24年の九州北部豪雨災害を受けまして、特に被害の大きかった市町村を中心にいたしまして、平成24年度から、まず5カ所の監視カメラの整備を行いまして、平成25年6月にその5カ所のカメラにつきましてはインターネット等を通じまして一般の方が状

況を把握できるような状況に整備を行っております。

引き続きまして、平成25年度において残り15カ所の整備を行いまして、これにつきましては平成26年4月から配信を行っておるところでございます。

平成26年度、今年度につきましては、あと2カ所の整備を行いまして、基本的には各市町村におきまして、できれば最低1カ所ずつぐらいは整備するという考え方を持って整備を行ってきているところでございます。

この河川監視カメラの情報によりまして、近隣の河川ということで、現在の水位の情報がどうなっているか、水位情報につきましては河川水位情報を同じく計80局で配信を行っておりますけれども、それに合わせて河川の画像情報を見るということで、早目の避難等につなげていただければと考えて整備を行っておるところでございます。

酒井委員 生活排水の関係がちょっとわからなかったところもあるんですけど、この70%というのは公共下水道、それから農業、漁業、それから合併浄化槽、全てを含めて生活排水処理率が出されておるのかということについて再度お尋ねします。

それと、排水処理率が非常に低いことから、特に筑後川の上流であります玖珠、九重の下水道処理が非常におくれておるということで、日田の水が非常に汚れておるということから、26年度において玖珠、九重が重点的に下水道処理を行うという予算措置がされました。

したがって、玖珠、九重の下水道処理が進むことによってこの率が上がっていくのか、そうした日田の河川の汚れがこれによって改善をされるか、その点についてお尋ねします。

和田公園・生活排水課長 70%といいますのは、今、委員おっしゃるとおり全部を合わせた処理率ということになっております。それが1点目です。

2点目ですが、筑後川流域で上乘せ補助制度の対象になってございます日田、玖珠、九重の中で、玖珠、九重につきましては処理方法が今、合併処理浄化槽のみになっております。そういったことから、この上乘せ補助制度を既に活用していただいておりますが、それが今後、この制度によりまして町民の皆さんの申し込みが多くなれば、町の処理率が伸びていくものと考えております。

尾島副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

尾島副委員長 それでは、事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 さっき原田委員のほうからも若干お話ありました、主要な施策の成果の211ページ、212ページの木造住宅耐震化促進事業とおおいた安心住まい改修支援事業。

今度統合をして新たに制度が発足をしていますけれども、件数ですね。これは千件目標だから、安心住まい改修支援事業で23年度39件、24年度65件、25年度98件、木造耐震化促進事業でも同じだけど、非常に少ないんだよね。そのたびに制度的にいろいろ拡充もしたり、また、大分市がそういう制度をつくっていないから大分市にも話に行って、大分市にも制度に入ってもらおうとか、その努力は県はいろいろしているとは思いますが、実際しているでしょう。

あわせて、26年度、事業を統合して200件目標を掲げていると思われるんだけど、昭和56年以前の耐震改修が補助対象ですよ、60万円から80万円というのは。

それからもう33年たっているわけですよ。そうすると、もう耐震改修じゃなくて通常の改修にも取り組みたいという方も当然おられると思うんですね。

私は、そういうところにも制度的に拡充をしていくことが、この200件の目標に本当に近づくんではないかなというふうにしんけん思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがでございましょう。

補助率の引き上げとか収入要件の引き下げで拡大を図るというのは、これはもうわかっていますから、それじゃなくて、さっき言ったような拡大についても検討してどういう形で200件にふやしていこうというふうに考えているのか、これを聞かせてください。

永松建築住宅課長 制度の拡充というのは、今年度かなり拡充したつもりでありますけど、議員の言われるように、今、耐震補強については昭和56年5月以前のものが補助対象であります。やっぱり旧耐震基準でつくられた家というのが大地震が来たとき非常に危険だということで、それはやっぱり優先的にやりたいと考えております。

それから、それ以外のリフォームについては、これまでもそうですけど、高齢者向けのバリアフリーとか、子育て支援とか、そういう政策目的を限って今のところ補助するというスキームになっておりますので、今後も、今現在では限ってやりたいと思っております。

堤委員外議員 結局、このバリアフリーの条件を緩和することというのは、地域のCO2の排出の規制とか、また、地域の小さな大工さんとか、そういう方々の仕事に非常に大きな影響が出るわけね。そういう点では、政策的な内容にも合致する拡大だと思うんですが、特に杵築市なんかは、これ今、実際にやっていますよね。多分知っていると思いますけれども。あそこは水回りの助成が一番多いんですわ。それと、外壁を塗りかえるとかね。そういうところをすると、例えば全国レベルで見ても、千件の目標に対し、2千、3千の申し込みがあっているというのが今実態なんですよ。こういうところに本気になって県としてやる気を示さなければ、耐震だけじゃなくて全体的なバリアフリーの状況をつくっていくという、もっと門戸を開いた取り組みを私はすべきだと思うし、または、県産材を使った住宅リフォームであれば、プラスしたかさ上げの補助率を出すとか、何かもう少し使って、そういうところまでもっと政策を考えてやるような制度をしないと、これ200件という目標を掲げているけど、多分行かないよ、これ。いろいろ周知徹底をすと言ったとしてもね。また同じことを来年聞かれるわけですよ。

だから、そういうふう思い切って、今、転換する時期であり、景気が悪いわけだから、そういうふうな点でちょっとこれは検討してほしいんですけども、再度どうだろう。

永松建築住宅課長 議員もおっしゃられましたけど、今年度から同時に行う省エネ改修工事については補助対象にしておりますし、これまで要件はかなりいろいろ需要を見ながら緩和してきたところではあります。

ただ、先ほど言われました水回り、台所の改修とか外壁改修とかいうのは、需要が多いというのは私どももわかっておりますけれど、やはり限られた予算がありますので、県としては、今のところ先ほど言いました木造耐震、高齢者向けのバリアフリー、子育て支援世帯の支援の3つに限り補助していきたいと今のところ思っております。

堤委員外議員 社会資本整備総合交付金を活用してこの住宅リフォーム事業に使っている自治体多いよね。大分県はこの社会資本整備総合交付金を使ったリフォーム事業というのは、これは今やっているんですかね。

永松建築住宅課長 今年度、統合しました中の木造住宅耐震化促進事業については総合交付金を使っております。もう1つのリフォームのほうは、できるだけ使いやすいようにということで、大分県独自の目標を掲げておりますので、単費の一般財源のほうでやっております。

尾島副委員長 これをもって土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので委員の方はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

尾島副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの土木建築部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等の取りまとめについて、協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

尾島副委員長 委員長一任とのことですので、審査報告の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ委員長に一任願います。

以上で土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、少々お待ちください。

〔議会事務局、委員外議員入室〕

尾島副委員長 これより、各種委員会関係の審査に入ります。

まず、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

議会事務局長の説明を求めます。

河野議会事務局長 議会事務局関係の決算をご説明申し上げます。

お手元の、平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の279ページをお願いします。

歳出決算総括表でございますが、議会事務局関係は、第1款第1項議会費のみです。予算現額11億1,811万1千円に対し、支出済額は10億8,479万8,205円で、不用額は3,331万2,795円です。

次に281ページをお願いします。

まず、第1目の議会費は、予算額8億2,685万5千円に対し、決算額は7億9,483万5,606円です。主な内訳でございますが、左から2つ目事業別決算額欄の1番上、5億9,382万2,055円は、議員43人分の報酬・期末手当等です。

次にその下、議会運営費2億101万3,551円は、政務活動費交付金及び全国都道府県議会議長会負担金などです。

282ページをお願いします。

第2目事務局費は、予算額2億9,125万6千円に対し、決算額は2億8,996万2,599円です。その主な内訳は、事務局職員30人分の給与費及び会議録や議会資料の作成に要した経費などの事務局運営費です。

次に、不用額のご説明を申し上げます。決算附属調書の15ページをお願いいたします。

1番上の議会費の不用額3,201万9,394円は、政務活動費交付金の額の確定による2,761万1,931円の減や議員登庁旅費の減などがございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

尾島副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

原田委員 まずもって、議会事務局の方々には平素より大変お世話になっていることを感謝申し上げてから質問したいと思います。

政務活動費交付金についてであります。兵庫県議の政務活動費の不適切な支出をきっかけに、この政務活動費に対するニュースが、もう毎日のように報道されています。中には政務活動費は議員の第2給与というような報道もありますが、規定に基づいて整理する者の1人として、とても残念な誤解だと思っております。しかし、それだけ政務活動費に対する厳しい県民の目があるということだというふうに認識しています。

平成25年度決算の中にも、この政務活動費の部分が入っていることから質問しますが、各議員の政務活動費の整理、チェックにかかわり、議会事務局の方は多くの時間をかけて作業をされていますが、その立場からどのように取り組まれているのか、お答え願いたいと思います。

望月政策調査課長 政務活動費の取り組みについてお答えいたします。

議会事務局では、現在、議員や会派、担当者の方々のご協力をいただきながら、平成25年3月に見直しをされました政務活動費の使途基準マニュアルに基づいて、整理、チェックをしております。適正な執行並びに透明性の確保は図られているものというふうに考えております。

以上でございます。

原田委員 新聞などで、政務活動費の報告書を会計の専門家に見てもらおうということも含めて対策を考えている県もあるというふうに報道されていますが、その現状を把握していましたら、お知らせ願いたいと思います。

望月政策調査課長 会計の専門家の導入でございますが、既に取り組みをしている都道府県でございますけど、北海道、東京都、大阪府の3自治体につきましては、政務活動費の交付に関する条例の中に、学識経験者で構成する政務活動費調査等協議会を盛り込んでおりまして、議長は必要に応じて、専門的見地からの意見を聴取するようにしております。

また、福岡県は、政務活動費事前確認専門委員設置要綱を制定しております。議長が公認会計士、それから弁護士のそれぞれ1名を専門委員に委嘱しまして、議長提出前の書類を事前に確認をさせた後に、助言を求めたり、意見交換を実施しているというふうに聞いております。

以上でございます。

原田委員 その4県は、それぞれの議会の中でルールを決めてチェックしていくということだと思います。

実は今回、この質問をしたのは、私個人というよりも、会派全体でこの問題を話し合ったときに、やっぱりここで発言しておくべきだということで発言させていただいているんですが、まず、議員みずからが用途を明確にして、さらに説明責任を果たすことがこの問題の一番の対応だと思っておりますし、さらに兵庫県のような問題が起こらないような仕組みを議員、そしてまた、議会みずからが先駆的に考えていくことが必要だと会派で考えているということを述べて、質問を終わりたいと思います。

尾島副委員長 事前通告されていない委員で、質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

尾島副委員長 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」という者あり〕

尾島副委員長 ほかに質疑はないようですので、議会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔議会事務局退室、人事委員会事務局入室〕

尾島副委員長 これより、人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

人事委員会事務局長の説明を求めます。

山田人事委員会事務局長 人事委員会事務局の山田でございます。

人事委員会事務局関係につきましては、平成24年度決算審査報告書の指摘事項はございません。また、平成25年度主要施策も該当ございませんので、平成25年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、人事委員会の事業について説明いたします。

事業別説明書の285ページをごらんください。

第2款総務費第8項人事委員会費の第1目委員会費は、予算額720万5千円に対し、決算額712万4,514円でございます。その主なものは、委員3名分の報酬626万4,193円と、人事委員会の開催、各種会議への出席等、委員会の運営に要した経費でございます。

次に、第2目事務局費は、予算額1億2,947万4千円に対し、決算額は1億2,927万2,035円でございます。その内訳は、まず事務局職員14人分の給与費が1億1,031万6,512円でございます。

次の事務局管理事業費354万5,718円は、各種会議等への出席、図書・文具の購入など、事務局の運営・管理に要した経費でございます。

次の任用関係事業費1,371万6,805円は、県職員及び警察官の採用試験の実施や募集等に要した経費でございます。

次の給与関係事業費120万円は、民間給与実態調査や県職員の給与に係る報告及び勧告等に要した経費でございます。

最後の審査関係事業費49万3千円は、県職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て等の公平審査事務や宿日直の許可等の労働安全衛生関係事務、そして町村等からの公平事務の受託等に要した経費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

尾島副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員でご質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

尾島副委員長 それでは、委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」という者あり〕

尾島副委員長 質疑はございませんので、これをもって人事委員会関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔人事委員会事務局退室、労働委員会事務局入室〕

尾島副委員長 これより労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔、明瞭にお願いします。

労働委員会事務局長の説明を求めます。

小嶋労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成25年度決算についてご説明を申し上げます。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の287ページをお開きください。

関係する歳出科目は、第5款労働費の第4項労働委員会費であります。

25年度の決算額は、予算現額9,568万2千円に対しまして、支出済額は9,314万4,199円で、不用額は253万7,801円であります。

次に289ページをごらんください。

第1目委員会費の決算状況ですが、欄外上部にございますが、予算額1,436万9千円に対し、決算額は1,239万9,135円でございます。

事業別決算額の内訳ですが、委員報酬が1,071万1,800円。

これは、毎月2回行われる定例総会等に係る委員15人分の報酬でございます。

その下、委員会運営費168万7,335円、これは総会や各種会議への委員の旅費や、不当労働行為事件の審査、調整等に要した経費でございます。

事業説明欄の中ほど以下に審査及び調整件数を記載しております。

まず、不当労働行為事件の審査件数は、前年度からの係属案件が1件です。使用者が労働組合法で禁止されている不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査するものでございます。

なお、本案件は、平成26年6月11日、関与和解により終結いたしました。

一項目飛ばしまして、労働争議のあっせん件数は6件でございます。これは労働組合と使用者との間に労働条件等に関する紛争が発生し、自主的な解決が困難となった場合に、申請に応じて公労使各1名の委員が斡旋員となり、公正・中立な立場で調整し、円満な解決を図るものでございます。

25年度の6件のうち、和解により解決したものが1件、自主解決などで取り下げとなったものが3件となっております。

その下の項目、個別労働関係紛争のあっせん件数は2件でございます。

これは、労働組合未加入、あるいは労働組合のない企業等の個々の労働者と使用者との紛争を調整するもので、和解により解決したものが1件、打ち切り1件となっております。続いて、290ページをお開きください。

第2目事務局費でございますが、予算額8,131万3千円に対し、決算額は8,074万5,064円であります。

事業別決算額の内訳は、給与費が7,369万5,902円で、事務局職員の給料、職員手当等でございます。

その下、事務局運営費704万9,162円で、これは各種会議への出席、不当労働行為事件及びあっせん事件の職員調査、そのほか労働委員会制度の周知・広報等、事務局の運営に要した経費でございます。

続きまして、不用額についてご説明申し上げます。

お手元の決算附属調書の17ページをお開きください。

17ページ中ほどの労働費の1番下、労働委員会費のうち、委員会費の不用額196万9,865円であります。これは、委員の報酬や旅費等の所要額が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

尾島副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

酒井委員 ただいま局長から25年度の執行状況について説明がございました。本当に労働委員の皆さん、事務局を含めまして、労働あっせん等、いろいろな面でご尽力いただいていることにつきまして感謝申し上げたいというふうに思っております。

以前は労使の紛争が主であったんですが、最近はやっぱりセクハラとかパワハラとか嫌がらせ、いろいろな問題が発生をしている昨今であります。そうしたことをいち早く解決するために、25年度におきまして、重点施策として、労働委員会制度の認知度を高める取り組み、それから、紛争処理能力の維持・向上を図るための取り組み、それから、個別労働紛争の解決への適正な対応の促進等を図るための取り組み等が重点項目として取り組まれたというふうにお聞きをしております。その成果と結果がもしわかればお示しをさせていただきたいと思っております。

小嶋労働委員会事務局長 ただいま3つの点にご質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず1点目の認知度を高めるための取り組みについてでございますけれども、25年度につきましては、10月の個別労働紛争処理制度周知月間を中心に、ポスター、リーフレットの配布、それから市町村広報誌や求人情報紙への掲載、テレビ、ラジオの活用など、きめ細かく広報を行うよう努めてまいったところでございます。

また、本県独自の取り組みとして、18年から平日夜間や休日にも労働相談を受け付け

る「悩まずどんとこい労働相談週間」を行っております。相談件数も当初の18年の153件から25年には383件と、2.5倍に増加し、紛争の未然防止、自主解決に加え、あっせん制度の利用促進につながったものと考えております。

次に、紛争処理能力の維持向上の取り組みでございますが、労働委員会については、弁護士、大学教授、会社経営者、労働団体トップなど、労働問題に精通したメンバーで構成されておりますことから、制度改正や直近の労働問題等の情報収集を主な目的に研修等を行っているところでございます。

具体的には、大学教授など有識者を講師として、年2回実施する委員研修会の開催、また、県内外での研修会参加等を通じて、最新理論や困難事例等についての情報収集等に努めているところでございます。

事務局職員についても、中央労働委員会主催の9日間の長期研修への職員派遣や、日本労働弁護団主催の労働法講座への参加、また、各都道府県によるブロック会議等での事例研修、情報交換等を通じて知識の修得、紛争処理能力の向上に努めているところでございます。

最後に、3番目でございますが、個別労働紛争の解決を図るための取り組みにつきましては、現在、労働組合の組織率、それから、組合員数が非常に低下する中で、労働者個人個人の労働紛争への対応は重要な課題であるというふうに受けとめております。そのため、労働局や県、地方裁判所、弁護士会が一堂に会した労働相談、個別労働紛争解決制度、会計機関連絡協議会を開催し、情報交換等を通じて連携強化を図っております。

また、協議会で個別労働紛争解決制度の共通リーフレットを作成し、労働基準監督署、ハローワーク、法テラス等での相談を労働委員会へつなげていただくよう働きかけを行っております。

さらに、労働相談を行う労働組合との情報連絡会に参加し、労働相談を行っている合同労組等に対し、制度の説明を行っているところでございます。

以上でございます。

久原委員 労働委員会制度というのは、もう極めて重要だというふうに私考えているんです。ここをやっぱりどういうふうにするかということが、今後一番大事だということ、なぜ13件なのかということ、今考えたんです。特に、非正規の雇用労働者なんかいうのは、もう3分の1になろうかというような今の状況の中で、そして、ブラック企業みたいなやつが出てきて、今、大変な状況にあるという認識ですよね。そういう状況の中で、何しよるのやろか、この人たち。ここが一番大事だと思っていたところが、商工労働の労政とも相談しながらやっているんだと思ったんですが、いわゆる労働週間だとか、あるいは啓発に対しても努力しているというようなことをちょっと聞いたんで、ああ、なるほどというのは思ったんですけどね。

例えば、今、私が担当している大分のふれあいユニオンというのがあるんですけども、これは去年1年間だけでいろんないわゆる労働時間の問題だとか、労働契約違反だとか、あるいは解雇とか、そういう案件なんかをこう見たら、1年にどんくらい相談が来ているのかなと思ったら、24件ある。それで、もちろん単なる打ち合わせで、電話で済ませたのもすると相当なもんだと思うんですけどもね、この24件の、やっぱりこういうのがふれあいユニオンに相談に来て、そして会社と交渉しながら解決していくというような、

そういうことがもうやられているわけですね。だから、もうちょっと、労働委員会自身での啓発のあり方というんか、どうやって労働者に対してやっぱり周知させていくんかと、そういうことにもうちょっと、いろいろ努力をすることが必要じゃないかなというような気がするんですよ。

一番大事な大分県の、やっぱり、本当に虐げられて働いている労働者の唯一のよりどころというのは、この労働委員会やから、ここをどう強化していくかということは、極めて大事なんで、そういうところは考えながら、これからやっていただきたいというふうに思います。

以上で終わり、答弁要らん。

尾島副委員長 それでは、事前通告をされていない委員で、今関連ということで取り扱いましたが、委員で質疑はありませんか。

竹内委員 貴重なご意見が久原委員から出たんですが、中小企業の経営者の側からの意見を、私も前、かつて小さな経営者でしたので。

今、子供のころから発達障がい話題になっておりませんでしたので、大人の発達障がいの方が大変多く労働者として働いています。障がい者支援の中で、その問題はよい方向に解決して、1人でも多くの障がい者がよい働き方ができるような環境を整える必要があると思っています。

ところが、紛争になっている例では、中小企業の、特に経営者が発達障がいについての知識がないために、契約のときにもその配慮がなく、また雇われた後、苦情が出た場合に、一方的にそれを苦情としてというよりは、労働者の側に非があるという形で叱咤激励をする。それを労働者の側は不当な雇用の仕方だということでユニオンを含めて訴えるということが起こっています。

私は、労政福祉課ですかね、商工労働部に今申し上げて、契約のときからそれを雇用者にも経営者にもちゃんと周知をして、いい契約が結ばれるようにすることが必要だということをお願いしています。特に転職が転々とある方については、その可能性が大きいわけですね。だから、両方の面からいい形で障がい者も安心して働けるような状況を県全体でいろんな課がネットワークをつくってやっていただきたいと思います。意見です。

尾島副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

尾島副委員長 なければ、委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

尾島副委員長 これをもって労働委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔労働委員会事務局退室、監査事務局入室〕

尾島副委員長 これより、監査事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。監査事務局長の説明を求めます。

青木監査事務局長 監査事務局関係の決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算事業別説明書の291ページをお開き願います。

監査事務局関係は、監査委員費1項のみで、予算現額1億9,582万9千円に対しまして、支出済額は1億9,465万3,370円、不用額は117万5,630円でございます。

その内訳でございますが、293ページをお開き願います。

まず第1目委員費につきましては、予算額1,815万円に対しまして、決算額は1,798万7,459円でございます。この内訳は、常勤の監査委員の給与費及び非常勤の監査委員3人分の委員報酬の計1,716万5,741円と、監査に要した旅費などの経費82万1,718円でございます。

次に、その下の段、第2目事務局費でございます。

予算額1億7,767万9千円に対しまして、決算額は1億7,666万5,911円でございます。内訳は、監査事務局職員19人分の給与費1億6,534万7,624円と、監査補助に要した事務局職員の旅費、需用費等の経費など1,131万8,287円でございます。

次に、不用額につきましては、別冊の決算附属調書の16ページをお願い申し上げます。

1番左の科目欄の上から4段目、監査委員費の事務局費101万3,089円は、超過勤務手当などが見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

尾島副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で、質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

尾島副委員長 なしと認めます。委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」という者あり〕

尾島副委員長 別にないようですので、これをもって、監査事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔監査事務局、委員外議員退室〕

尾島副委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局及び監査事務局の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議をいたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

尾島副委員長 委員長に一任とのことですので、審査報告の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に一任願います。

〔「異議なし」と言う者あり〕

尾島副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で各種委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

尾島副委員長 ほかにないようですので、次回の委員会は、明2日午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。